

平成31年第2回美郷町議会定例会

議事日程（第2号）

平成31年3月4日（月曜日）午前10時開議

議案上程（説明）

- 第 1 議案第21号 平成31年度美郷町一般会計予算
- 第 2 議案第22号 平成31年度美郷町国民健康保険特別会計予算
- 第 3 議案第23号 平成31年度美郷町下水道事業特別会計予算
- 第 4 議案第24号 平成31年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 5 議案第25号 平成31年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 6 議案第26号 平成31年度美郷町水道事業会計予算

追加議案

- 追加日程第1 議案第27号 工事請負契約の締結について
- 追加日程第2 議案第28号 工事請負契約の締結について
- 追加日程第3 議案第29号 工事請負契約の締結について
- 追加日程第4 議案第30号 工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	深 沢 義 一 君	2番	小 原 正 彦 君
3番	鈴 木 正 洋 君	4番	内 田 清 文 君
5番	泉 美和子 君	6番	森 元 淑 雄 君
7番	高 山 茂 雄 君	8番	細 井 邦 男 君
9番	熊 谷 良 夫 君	10番	伊 藤 福 章 君
11番	鈴 木 良 勝 君	12番	村 田 薫 君
13番	藤 原 政 春 君	14番	深 澤 均 君
15番	熊 谷 隆 一 君	16番	澁 谷 俊 二 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課	長	本間和彦君	企画財政課長	高橋穰君
税務課	長	小田長光仁君	住民生活課長	高橋久也君
福祉保健課	長	齊藤敦子君	農政課長	高橋勉君
商工観光交流課	長	藤田信晴君	建設課長	木村英彰君
会計管理者兼 出納室長		鈴木孝悦君	農業委員会 会長	高橋正尚君
農業委員 会 局長		奥山智佳等君	教育長	福田世喜君
教育次長兼 教育推進課長		西鳥羽裕君	教育総務課長	煙山光成君
生涯学習課	長	高橋一久君	代表監査委員	深澤克太郎君

職務のため出席した者の職氏名

事務局	長	鈴木忠	庶務班長 兼議事班長	高橋圭子
主査		高橋洋子		

◎開議の宣告

○議長（澁谷俊二君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

◎議案第21号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第1、議案第21号 平成31年度美郷町一般会計予算を上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。

企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長（高橋 穰君） 議案第21号 平成31年度美郷町一般会計予算についてご説明いたします。

はじめに、一般会計当初予算の概要についてご説明いたします。

お配りしてありました平成31年度一般会計当初予算説明資料をごらんください。A4縦判のコピーした資料でございます。

資料の1ページをお願いいたします。

一般会計の予算の総額は110億7,257万8,000円でございます。前年度と比較し、2億4,131万4,000円、2.1%の減となっております。

続きまして、主な歳入についてご説明いたします。

資料の2ページをお願いいたします。

まず、1款町税でございますが、町民税におきましては天候不順による平成30年産米の収量の減少があったものの、米価上昇による農業所得の増加や景気回復傾向に伴う給与所得の増加を見込み、若干の増で計上しているほか、軽自動車税やたばこ税についても若干の増額を見込んで計上しております。町税全体で、前年度との比較で0.6%の増としてございます。

続きまして、10款地方交付税でございますが、国の平成31年度地方財政計画を参考としながら、普通交付税の一本算定に向けた漸減や、当町における算定の基礎となる個別要素などを勘案し、普通交付税と特別交付税を合わせて前年度比較で8,465万5,000円、1.7%の減としてございま

す。

続きまして、14款国庫支出金でございますが、近年における交付金の交付率等を勘案し、社会資本整備総合交付金を約1億4,800万円減額計上したことなどにより、前年度との比較で1億5,557万6,000円、16.9%の減となっております。

続きまして、18款繰入金でございますが、前年度との比較で振興基金からの繰り入れを1億8,000万円、ふるさと納税を財源とするふるさと美郷子ども育成基金からは100万円余り、公共施設整備基金からは1,000万円をそれぞれ増額して計上しております。また、繰り上げ償還を実施するための財源として、減債基金から繰り入れをいたしますが、前年度との比較では1億4,760万円の減となっております。繰入金全体では、前年度との比較で4,373万6,000円、8.0%の増となっております。

続きまして、21款町債でございますが、計上しております起債全てが、その償還に対し交付税算入される有利なものを選択しており、積極的に事業充当することとしております。前年度との比較で8,010万円、7.2%の減でございます。なお、臨時財政対策債は起債しないこととしてございます。

歳入の構成でございますが、町税などの自主財源が25.0%、地方交付税や町債などの依存財源が75.0%となっております。自主財源の比率は前年度との比較で1ポイント増加してございます。これは町税や財産収入及び繰入金の増などの理由によるものでございます。

次に、歳出における主な款別予算の増減についてご説明いたします。

資料の3ページをお願いいたします。

2款総務費でございますが、県議会議員選挙及び参議院議員選挙に伴う経費、合併15周年記念事業及び連携企業拠点整備に対する支援などにより、前年度との比較で9,885万9,000円、8.5%の増となっております。

続きまして、3款民生費でございますが、「かわ舟の里角間川」本体工事完了に伴う社会福祉法人への補助金の減などにより、前年度との比較で1億3,288万6,000円、4.2%の減となっております。

続きまして、7款商工費でございますが、名水市場湧太郎の空調設備改修工事や3温泉の施設・設備改修工事などにより、前年度との比較で1億749万5,000円、27.4%の増となっております。

続きまして、8款土木費でございますが、近年の社会資本整備総合交付金の交付率を勘案した事業費を計上したことなどにより、前年度との比較で1億4,479万3,000円、10.4%の減となっております。

ございます。

続きまして、9款消防費でございますが、大曲仙北広域市町村圏組合消防費負担金の増などにより、前年度との比較で5,210万5,000円、8.1%の増となっております。

続きまして、12款公債費でございますが、前年度との比較で2億1,742万5,000円、16.8%の減となっておりますが、繰り上げ償還を前年と比べ1億4,735万円少なく計上したことが主な要因でございます。繰り上げ償還分を除く通常償還分は、5,852万9,000円の減となっております。

次に、歳出における主な性質別の増減についてご説明いたします。

資料の4ページをお願いいたします。

まず、2の物件費でございますが、前年度との比較で2,581万円、1.0%の増でございます。主な要因でございますが、防災ラジオの購入完了により約2,900万円の減となるものの、風疹予防接種委託料が約1,000万円、小学校電子黒板、タブレット等の購入費が約4,000万円の増などによるものでございます。

次に、4の補助費等でございますが、前年度との比較で5,433万7,000円、2.1%の増でございます。主な要因でございますが、「かわ舟の里角間川」本体工事完了に伴い、補助金が約1億5,500万円の減となるものの、広域市町村圏組合消防費負担金が約1億2,400万円、連携企業拠点整備支援事業補助金が1億円の増となることなどによるものでございます。

次に、5の普通建設事業費でございますが、名水市場湧太郎の空調設備改修で約9,500万円の増となっておりますが、社会資本整備総合交付金事業の幹線道路整備事業の減などにより、前年度との比較で6,575万4,000円、4.6%の減となっております。

7の公債費につきましては、前のページでご説明いたしましたとおりです。

次に、10の繰出金でございますが、前年度と比較し、国民健康保険特別会計へ約500万円、下水道事業特別会計へ34万円、それぞれ増、後期高齢者医療特別会計へ約910万円、農業集落排水事業特別会計へ約130万円、水道事業会計へ約3,440万円、それぞれ減となっております。合計では3,937万9,000円、5.7%の減となっております。

歳出のうち、人件費、扶助費及び公債費の義務的経費でございますが、その総額が歳出全体に占める割合は34.1%で、前年度数値が35.3%でありましたので、1.2ポイント減少しております。

以上、平成31年度の一般会計予算の概要をご説明いたしました。

それでは、平成31年度歳入歳出予算書のほうをお願いいたします。

はじめに、8ページ、第2表、繰越明許費についてご説明いたします。

2款1項の中型バス購入事業でございますが、近年の訪日外国人の増加や東京オリンピックの

開催に向け、バス車両の需要が大変高まっており、年度内の納車が困難な状況にあることから、繰越明許費を設定するものでございます。

次に、9ページ、第3表債務負担行為についてご説明いたします。

美郷町中小企業振興資金融資制度、美郷町小口零細企業振興資金融資制度及び美郷町中小企業創業資金融資制度におきまして、平成31年度貸付予定分の利子について、平成33年度までの利子補給をするため、次年度以降の債務負担の期間と限度額を設定するものでございます。

続きまして、10ページ、第4表地方債をご説明いたします。

それぞれの起債の限度額、起債の方法、利率、償還の方法を設定するものでございます。合併特例債、過疎対策事業債及び緊急防災・減災事業債で合計10億2,980万円を限度額としてございます。詳細につきましては、歳入でご説明させていただきます。

続きまして、歳入につきまして順次ご説明いたします。

○**税務課長（小田長光仁君）** それでは、歳入歳出予算書の11ページをお願いいたします。

1款町税につきましては、総額14億2,475万3,000円で、平成30年度当初と比較して796万円、率にして0.56%増額となっております。

次に、14ページ、15ページをお願いいたします。

1款1項町民税1目個人につきましては、農業所得の増額及び景気の回復傾向に伴う給与所得の増額を見込み、平成30年度当初と比較して408万円の増額となっております。

2目法人につきましては、平成29年度から平成30年度の申告納税額をもとに推計し、平成30年度当初と比較して192万6,000円の減額となっております。

次に、2項1目固定資産税につきましては、宅地の価格の下落に伴う時点修正及び農地中間管理事業に伴う評価額の軽減などにより、平成30年度と比較して54万3,000円の減額となっております。

2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金につきましては、国、県からの固定資産移動通知に基づき算定した結果、35万5,000円の増額となっております。

次に、3項1目軽自動車税につきましては、平成28年度の税率改定により、引き続き増額を見込んでおり、127万8,000円の増額となっております。

2目軽自動車税環境性能割は、消費税の延期に伴い、導入が延期されておりましたが、平成31年10月1日の導入が予定されております。予算額は、県から提示された見込み額104万5,000円を要求しております。

16ページ、17ページをお願いいたします。

4項1目町たばこ税につきましては、平成30年度実績見込み本数をもとに、喫煙人口の減少による減額と、新税率による増額を加味し、平成30年度当初と比較して272万9,000円の増額となっております。

5項1目入湯税につきましては、平成30年度見込み額に平成30年度以降の平均増減率を乗じて、平成30年度当初と比較して5万8,000円の減額となっております。

○企画財政課長（高橋 穰君） 続きまして、2款地方譲与税から20ページ、21ページの11款交通安全対策特別交付金につきましては、一括して説明をさせていただきます。

各交付金等につきましては、国・県の動向を踏まえるとともに、これまでの交付実績の推移などを参考に計上してございます。

2款から11款までの合計で、前年度と比較し9,384万6,000円、1.7%の減としてございます。

この中で、18ページ、19ページの7款自動車取得税交付金と8款自動車税環境性能割交付金でございますが、平成31年10月から自動車取得税にかわり自動車税環境性能割が導入されることとなっております。これにより、7款の自動車取得税交付金が9月までの自動車取得税に対するものとなるために減額計上し、10月以降の軽自動車以外の自動車税環境性能割に対する交付金を新たに8款に計上してございます。

20ページ、21ページの10款地方交付税でございますが、国の平成31年度地方財政計画では、出口ベースでの総額が前年度比1.1%の増となっているものの、当町におきましては普通交付税の一本算定に向けて平成27年度から漸減を開始していること、基準財政需要額の算定の基礎数値であります起債の元利償還金や町内小中学校の児童生徒数の増減等の個別事情を勘案し、普通交付税と特別交付税を合わせて、前年度との比較で1.7%の減としてございます。

当初予算といたしましては、不測の財政需要や制度改正等にも対応できるよう、一定の留保に配慮し、計上してございます。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 12款1項1目1節高齢者福祉費負担金でございますが、養護老人ホームに入所されている方の自己負担分でございます。

○教育総務課長（煙山光成君） 2目教育費負担金は、小学校・中学校の学校災害共済の保護者負担金で、1人当たり500円、1節小学校負担金は715名分、次のページをお願いいたします、2節中学校負担金は417名分を計上してございます。

○総務課長（本間和彦君） 続きまして、13款1項1目1節行政財産目的外使用料でございますが、役場庁舎、観光施設、公民館等の教育施設に設置している自動販売機の設置料、役場庁舎、南行政センターに設置しているATMの設置料、中央・南行政センターに設置している携帯用ア

ンテナ設置使用料や旧自転車競技場管理棟使用料、また電力柱や電話柱などの土地使用料を計上してございます。

○生涯学習課長（高橋一久君） 次の2目1節中央ふれあい館使用料でございますが、浴場使用料として、実績をもとに計上してございます。

○教育総務課長（煙山光成君） 2節こども園使用料ですが、保育部分455名、教育部分82名、合わせて537名分を計上してございます。

広域入所給付金は、他自治体からの給付金で15名分を見込んでございます。

延長保育事業利用料は、こども園3園で延べ600時間、一時保育事業利用料につきましては、同じく3園で延べ300日程度を見込んで計上してございます。

また、こども園使用料滞納繰り越し分、延長保育事業利用料滞納繰り越し分、一時保育事業利用料滞納繰り越し分は存置でございます。

3節放課後児童健全育成事業利用料でございます。放課後児童クラブの利用料は、利用人数は通年利用で250名、夏休み等の長期休業のみの利用50名を見込んでございます。また、滞納繰り越し分は存置でございます。

○住民生活課長（高橋久也君） 3目衛生使用料1節環境衛生使用料ですが、斎場の使用料でございます。前年度実績、およそ360件ほどを見込み、計上しております。

その下、2節行政財産目的外使用料は、墓地公園内の電柱敷地1基分を計上しております。

○建設課長（木村英彰君） 続きまして、24ページ、25ページをお開きください。

4目1節は、あったか山グラウンドゴルフ場使用料としまして4,000人の利用を見込むものでございます。

○商工観光交流課長（藤田信晴君） 次の5目商工使用料1節観光使用料でございますが、千畑地区大台野広場、六郷地区ふれあい広場、仙南雁の里山本公園等の施設使用料を、実績をもとに計上しております。

○建設課長（木村英彰君） 次の6目1節住宅使用料の現年分でございますが、町営住宅189戸と駐車場154台分を計上してございます。

滞納繰り越し分につきましては、総額の2%を見込んでおります。

2節道路使用料の主なものは、東北電力及びN T Tの電柱設置による占用料でございます。

3節公園使用料は存置でございます。

○生涯学習課長（高橋一久君） 次の7目1節社会教育使用料及び2節社会体育使用料でございますが、社会教育施設6施設と社会体育施設8施設の使用料を実績をもとに計上してございます。

○住民生活課長（高橋久也君） 次の2項1目1節戸籍手数料、その下の2節事務手数料は、戸籍謄本・抄本、住民票、印鑑証明等の発行手数料で、前年度のおよそ2万1,000件ほどを見込み、計上しております。

その下、2目1節生活環境手数料ですが、墓地公園の管理手数料128件分と、そのほか墓地に係る手数料を存置計上しております。

犬登録関係手数料は、予防注射など前年度実績の600頭ほどを見込み、計上しております。

2節清掃手数料は、一般廃棄物処理業の許可に関する手数料10業者、ごみ処理手数料は有料ごみ袋、粗大ごみ収集券の売り払い代金につきまして、前年度実績見込みをもとに計上しております。

○商工観光交流課長（藤田信晴君） 続きまして、3目商工手数料でございますが、いずれも存置計上しております。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 28ページ、29ページをお願いいたします。

14款1項1目1節社会福祉費負担金でございますが、低所得者層を抱える国民健康保険を支援する国庫負担金で、負担割合2分の1を計上しております。

2節障害者福祉費負担金でございますが、障害者総合支援法に基づき給付される国庫負担金で、いずれも負担割合2分の1を計上しております。

3節医療給付費負担金でございますが、1歳未満の未熟児医療に係る国庫負担金で、負担割合2分の1を計上しております。

4節児童手当国庫負担金でございますが、児童手当の国庫負担分でございます。

○教育総務課長（煙山光成君） 次の5節児童福祉費負担金は、他自治体の認定こども園等への保育業務の委託費用に関する国庫負担分で、16名分を見込んでおり、負担率は基準額の2分の1でございます。

○住民生活課長（高橋久也君） 2項1目1節総務費補助金でございますけれども、社会保障・税番号制度システム改修と、個人番号カード交付事業に係る国の補助金でございます。個人番号カード交付事務補助金につきましては、地方公共団体情報システム機構への支出となるため、同額を歳出予算へも計上しております。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 2目1節障害者福祉費補助金でございますが、訪問入浴や日中一時支援など障害者の支援事業に係る国庫補助金で、事業費の2分の1を計上しております。

○教育総務課長（煙山光成君） 2節児童福祉費補助金は、放課後児童クラブの運営費やこども園への看護師配置など、子ども・子育て支援事業に対する補助金と、平成32年度に開設を計画して

おります子育て世代包括支援センターの開設準備費用に対する補助金で、補助率は3分の1でございます。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 3節社会福祉費補助金でございますが、生活困窮者の相談支援等を実施するための費用に係る国庫補助金で、補助割合2分の1を計上しております。

○教育総務課長（煙山光成君） 済みません、1つ戻っていただきまして、児童福祉費補助金の中で母子保健衛生費補助金について説明が漏れておりましたので、説明をさせていただきます。母子保健衛生費補助金でございますが、子育て世代包括支援センター開設準備研修に対する補助金で、補助率は2分の1でございます。

○建設課長（木村英彰君） 30ページ、31ページをお開きください。

3目1節浄化槽設置整備事業費補助金は、70基分設置に対する国庫補助額を計上してございます。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 2節保健衛生費補助金のがん検診推進事業費補助金でございますが、乳がん、子宮がん検診の事務費に係る国庫補助金でございます。

すぐ下の感染症予防事業費等国庫補助金でございますが、平成31年度から3年間実施する風疹感染拡大防止のため、抗体保有率の低い世代の男性に対する抗体検査、予防接種費用に係る国庫補助金で、10分の10の補助でございます。

○生涯学習課長（高橋一久君） 次の4目2節農山漁村振興交付金でございますが、農業と観光の有機的連携による活性化のため取り組んでございます、佐藤家蔵移築工事及びソフト事業に対する交付金でございます。基準額に基づいた交付額となっております。

○建設課長（木村英彰君） 5目1節道路新設改良費補助金は、幹線道路改良舗装、歩道整備、橋梁補修・舗装補修及び除雪機械更新に対する交付金で、事業費の62%、除雪機械につきましては3分の2の交付率を見込むものでございます。

次の2節住宅管理費補助金は、一般住宅の耐震診断及び耐震改修、それぞれ3件分に対する交付金でございます。

○教育総務課長（煙山光成君） 6目教育費国庫補助金の1節及び2節は、要保護児童生徒就学援助費補助金の存置計上でございます。

○生涯学習課長（高橋一久君） 次の3節社会教育費補助金でございますが、南鎧ヶ崎地区埋蔵文化財発掘調査事業に係る補助金でございます、事業費の2分の1を計上してございます。

○住民生活課長（高橋久也君） 次の3項1目1節総務管理費委託金は、広報活動など自衛官募集事務に係る委託金でございます。

次の32ページ、33ページをお開きください。

2 節戸籍住民基本台帳費委託金は、在留外国人の各種届け出に係る委託金でございます。

○総務課長（本間和彦君） 同じく3 節参議院議員選挙委託金でございますが、選挙事務執行に要する経費に対しての国からの委託金でございます。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 2 目1 節児童福祉費委託金でございますが、心身に障害を有する児童を養育している保護者に支給される特別児童扶養手当の事務費に係る国からの委託金で、10 分の10の補助でございます。

○住民生活課長（高橋久也君） その下、国民年金事務費委託金ですが、国民年金の届け出、保険料免除等の事務に係る国からの委託金でございます。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 15款1 項1 目1 節社会福祉費負担金でございますが、上2 つの保険基盤安定負担金は、国民健康保険の税軽減分と低所得者層の支援分で、負担割合4 分の1、3 つ目は後期高齢者医療の税軽減分の県負担金で、負担割合4 分の3でございます。

一番下の民生児童委員協議会負担金は、民生児童委員協議会事業に係る県からの負担金でございます。

2 節障害者福祉費負担金でございますが、障害者総合支援法に基づき給付される県負担金で、負担割合は4 分の1でございます。

3 節医療給付費負担金でございますが、1 歳未満の未熟児医療に係る県負担金で、負担割合は4 分の1でございます。

4 節児童手当県負担金でございますが、児童手当の県負担分でございます。

○教育総務課長（煙山光成君） 次のページをお開きください。35ページ上段でございます。

5 節児童福祉費負担金は、他自治体の認定こども園等へ保育業務を委託する際の費用に対する県負担分で、16名分でございます。

○企画財政課長（高橋 穰君） 続きまして、2 項1 目1 節生活バス路線維持費補助金でございますが、乗り合い路線バス運行に対する補助金で、平成30年度実績を踏まえまして計上してございます。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 2 目1 節障害者福祉費補助金の地域生活支援事業費補助金でございますが、訪問入浴や日中一時支援など障害者の支援事業に係る県補助金でございます。

2 つ目のすこやか療育支援事業費補助金でございますが、児童発達支援サービスの利用に係る県補助金でございます。

2 節高齢者福祉費補助金でございますが、老人クラブへの県補助金でございます。

○教育総務課長（煙山光成君） 3節児童福祉費補助金でございますが、すこやか子育て支援事業費補助金は保護者等の経済的負担を軽減するため、認定こども園の使用料等に対して行われる補助金、子育て世代包括支援センター開設準備費用に関する補助金及び乳児家庭全戸訪問事業に関する補助金でございます。

放課後児童健全育成事業費補助金は、放課後児童クラブの運営に対するものでございます。

市町村子ども・子育て支援事業費補助金は、認定こども園等で実施しております子育て支援事業に対する補助金でございます。

地域子ども・子育て支援事業補助金は、こども園への看護師配置事業や一時保育事業に対する補助金でございます。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 4節医療給付費補助金でございますが、福祉医療に係る県制度分の補助金で、補助割合は2分の1でございます。

3目1節保健衛生総務費補助金でございますが、妊婦健診、歯科健診、各種がん検診、自殺対策事業等、健康づくり及び健康増進に係る事業への県補助金で、補助割合は2分の1でございます。

○建設課長（木村英彰君） 下の2節浄化槽設置整備事業費補助金は、70基分設置に対する県の補助金でございます。

○農政課長（高橋 勉君） その下、県民参加の森づくり事業費補助金ですが、七滝「水の森」植樹事業などに係る県補助金でございます。

○農業委員会事務局長（奥山智佳等君） 36ページ、37ページ上段をお願いいたします。

4目1節農業委員会費補助金でございます。

農業委員会交付金は、農業委員会の事務に要する事務局職員の人件費に対する交付金でございます。

機構集積支援事業費補助金は、委員、職員の資質向上を図るための研修費に係る旅費及び農地情報公開システムに係る経費に対する補助金でございます。

○農政課長（高橋 勉君） 次に、2節農業振興費補助金です。

経営所得安定対策等推進事業費補助金ですが、町地域農業再生協議会が担当する経営所得安定対策事業に対する事務費でございます。

環境保全型農業直接支払交付金ですが、化学肥料・化学合成農薬を低減した上で、カバークロップの作付や有機堆肥を施用した自然環境保全に資する営農に対し交付するもので、補助率は4分の3でございます。

1つ置いて、農業次世代人材投資事業補助金ですが、次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農直後の経営確立に資する資金を交付するもので、新規就農者5名分を計上してございます。

経営体育成事業費補助金ですが、人・農地プランに位置づけられた地域の中心経営体が規模拡大や複合化の取り組みに必要な機械・施設等の導入を支援するもので、5経営体の実施を見込んでおり、補助率は10分の3以内でございます。

機構集積協力金ですが、土地利用型農業からの経営転換や、高齢による離農などにより、農地中間管理機構に10年以上農地を受け手に貸し付けられた場合に交付されるものでございます。

「地域で学べ！農業技術研修」補助金ですが、大仙市の新規就農研修施設で研修を予定している2名分の奨励金に対する2分の1の補助でございます。

1つ置きまして、ミドル就農者経営確立支援事業補助金ですが、45歳から60歳未満の中年年齢層の新規就農者への給付金で、1人分を見込んでございます。

農林漁業振興対策支援事業費補助金ですが、複合経営の推進と農業経営の安定化を図るための県の農林漁業振興臨時対策基金事業で、農業夢プラン応援事業やシイタケ生産施設等整備事業への補助金で、補助率は3分の1から2分の1以内となっております。

次に、3節農村整備費補助金です。

1行目の多面的機能支払推進交付金と3行目の中山間地域等直接支払推進交付金は、それぞれの事業推進のための事務費交付金でございます。

2行目、多面的機能支払交付金ですが、当事業に対する4分の3の補助となっております。

4行目の中山間地域等直接支払交付金ですが、中山間地域における農業生産活動を通じて多面的機能を確保するための取り組みに対する交付金で、4分の3の補助となっております。

農山漁村地域整備交付金ですが、明田地野際地区の地形図作成業務に対する2分の1補助となっております。

農地耕作条件改善事業交付金ですが、鑓田南谷地地区基盤整備事業区域内をモデル地区として高収益作物に転換するためのプラン作成などを行う事業に対する定額助成でございます。

続いて、4節林業費補助金です。

森林病虫害等防除対策事業費補助金並びに松林・ナラ林等景観向上事業費補助金ですが、松くい虫防除及びナラ枯れ防除対策として伐倒薫蒸費等に対する補助でございます。

豊かな里山林整備事業費補助金ですが、生態系の健全な維持回復を図り、熊出没を抑制することを目的に、山際の下刈りなどによって森林と平地を区別した緩衝帯をつくる事業に対する100%

補助でございます。

林道整備事業費補助金ですが、七滝山の針広混交林化などに向け、林道を整備するための業務委託や工事に対する補助で、補助率は55%です。

○建設課長（木村英彰君） その下、5目1節環境整備地域連携事業費補助金ですが、河川愛護団体による河川の草刈り等の清掃活動に対する県からの補助金でございます。

2節木造住宅耐震改修事業費補助金は、耐震診断及び耐震改修それぞれ3件に対する県からの補助金でございます。

○生涯学習課長（高橋一久君） 次のページ38ページ、39ページをお願いいたします。

6目1節社会教育費補助金でございますが、埋蔵文化財発掘事業に係る補助金は事業費の10分の1を、次の学校支援助地域本部事業費補助金につきましては、学校、家庭、地域の連携事業に係る事業費の3分の2を計上してございます。

○教育総務課長（煙山光成君） 次の2節教育総務費補助金でございますが、スクールガードリーダーの活動費など、子供見守り活動に対する県補助金でございます。

○総務課長（本間和彦君） 同じく3項1目1節県広報誌類配付委託金でございますが、県政日より及び県議会だよりの配付に対する委託金でございます。

○住民生活課長（高橋久也君） その下の人権啓発活動地方委託金は、町内の3小学校で取り組んでいただいております、人権の花運動に係る委託金でございます。

○税務課長（小田長光仁君） 2節税務総務費委託金につきましては、県民税の徴収事務に係る委託金で、平成30年度実績見込みをもとに計上しております。

○住民生活課長（高橋久也君） 3節戸籍住民基本台帳費委託金でございますけれども、人口流動調査、人口動態調査に係る委託金でございます。

○企画財政課長（高橋 穰君） 4節統計調査委託金でございますが、学校基本調査をはじめとする6つの統計調査に対する委託金でございます。

○総務課長（本間和彦君） 5節選挙費委託金は、秋田県議会議員一般選挙の委託金でございます。

次の6節から2目1節、次のページの3目1節、4目1節、5目1節、6目2節、7目1節、8目1節につきましては、県からの権限移譲による交付金でございます。

○建設課長（木村英彰君） 41ページ、上から4行目に戻っていただきまして、6目1節冬期除雪作業委託金ですが、県道3路線、車道12.6キロメートル、歩道2.7キロメートルを町が除雪することに対する県からの委託金でございます。

○生涯学習課長（高橋一久君） 次の1つ飛んで、7目2節埋蔵文化財発掘調査委託金でございますが、昨年に引き続き圃場整備事業畑屋中央地区の整備に伴う埋蔵文化財の調査でございます。平成31年度施工区域、排水路部分5カ所、800平米の発掘調査のための委託金でございます。助成率は92.5%でございます。

○総務課長（本間和彦君） 続きまして、16款1項1目1節土地貸付収入でございますが、千畑工業団地や旧学校用地など34件分と電柱・電話柱及び草地貸し出し分でございます。

○企画財政課長（高橋 穰君） 同じく1節光ファイバー芯線等貸付収入でございますが、82局、83局内のIRU契約によるもので、毎年定額でございます。

次の42ページ、43ページをお願いいたします。

2目利子及び配当金でございます。基金それぞれの利子分を計上してございます。

なお、上から5行目、配当金につきましては、県南環境保全センターからの配当金を計上してございます。

○総務課長（本間和彦君） 続きまして、2項1目1節不動産売り払い収入でございますが、土地及び建物売り払い収入につきまして、存置で計上してございます。

立木売り払い収入でございますが、仏沢地区の町有林8.2ヘクタール分の搬出間伐の売り上げ収入などを計上してございます。

○建設課長（木村英彰君） 2目1節物品売り払い収入は、道路改良などで発生した2次製品の古材を売り払いした際の収入を計上してございます。

○商工観光交流課長（藤田信晴君） 続きまして、3目生産物売り払い収入でございますが、ラベンダーまつりのラベンダー摘み取り料等について、実績をもとに計上しております。

44ページ、45ページをお願いいたします。

17款1項1目一般寄附金ですが、存置計上でございます。

次のラベンダー育成協力金は、ラベンダーまつり期間中の寄附について実績をもとに計上しております。

○企画財政課長（高橋 穰君） 同じく2目指定寄附金でございますが、ふるさと美郷応援寄附金として、これまでの実績を勘案して1,200万円を計上してございます。また、地方創生応援寄附金として企業版ふるさと納税30万円を計上してございます。

続きまして、18款1項基金繰入金でございますが、1目振興基金繰入金は地域振興や地域住民の一体感を醸成するためのソフト事業に充当するために計上してございます。

2目ふるさと美郷子ども育成基金繰入金でございますが、子どもの感性・創造力育成事業など

に充当するために計上してございます。

3目公共施設整備基金繰入金でございますが、公共施設の整備等に係る予算のうち、補助金や有利な起債の充当が見込めないものにつきまして充当するために計上してございます。

○農政課長（高橋 勉君） 4目薬用植物栽培推進基金繰入金ですが、株式会社龍角散からの寄附による基金を活用し、栽培農家の栽培面積、出荷量、資材経費等に対する支援を行うため一部繰り入れするものでございます。

○企画財政課長（高橋 穰君） 次に、19款繰越金でございますが、前年度繰越金として計上してございます。

○税務課長（小田長光仁君） 20款1項1目延滞金ですが、平成30年度実績見込み額をもとに計上しております。

2目過料につきましては、存置計上としております。

○企画財政課長（高橋 穰） 同じく2項1目町預金利子でございますが、前年度実績等を考慮し、計上しております。

○教育総務課長（煙山光成君） 3項1目1節は奨学資金貸付金の償還金で、120名分を見込んでおり、滞納繰り越し分は分割納付誓約書を提出し、毎月納付いただいている方の分を計上してございます。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 2目高齢者住宅整備資金貸付金元利収入でございますが、元金及び利子は存置、滞納繰り越し分は2名分を計上しております。

○商工観光交流課長（藤田信晴君） 次の3目中小企業振興貸付金元利収入でございますが、貸付金のもとになる預託金の元金収入でございます。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 48ページ、49ページをお願いいたします。

4目障害者住宅整備資金貸付金元利収入でございますが、1名分を計上しております。

○住民生活課長（高橋久也君） 次の4項1目総務費受託事業収入でございますけれども、1節総務費受託事業収入につきましては、交通災害共済の受託事務にかかわるものでございまして、1,800件程度の加入を見込み、計上しております。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 2目1節民生費受託事業収入でございますが、保険者である広域市町村圏組合から介護保険総合事業等に要する費用分の収入でございます。

○農業委員会事務局長（奥山智佳等君） 3目1節農林水産業費受託事業収入でございます。

農業者年金基金業務受託収入は、独立行政法人農業者年金基金から委託される年金事業に関する諸届けの受け付け、点検及び基金への送付事務に係る受託収入でございます。

特例事業等業務受託収入は、公益社団法人秋田県農業公社から委託される農地売買の取扱事務に係る受託収入でございます。

○総務課長（本間和彦君） 同じく5項1目の1節違約金、2節延納利息は、存置の計上でございます。

○教育総務課長（煙山光成君） 2目給食事業収入でございます。学校給食及びこども園の給食に係る収入でございます。学校給食受入金は、児童777名分、生徒456名分、教職員等は163名分でございます。また、一時保育給食費は432食分、こども園職員等給食代は159名分を計上してございます。

また、滞納繰り越し分でございます。学校給食の分につきましては、前年度実績を勘案し、計上してございます。一時保育分については存置でございます。

次の3目過年度収入でございます。51ページ上段まででございますが、国庫負担金及び県負担金の精算に伴う過年度収入について存置計上してございます。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 50ページ、51ページ上段にございます4目1節雑入でございますが、金額の大きいものについて説明いたします。

はじめに、福祉保健課関係でございます。

13行目の後期高齢者健診事業補助金、次の後期高齢者医療制度特別対策補助金は、後期高齢者の健診及び人間ドック等、高齢者の健康増進事業について、後期高齢者広域連合から助成される金額を計上しております。

その下の介護予防サービス計画作成費収入でございますが、介護予防プランの作成費用として国民健康保険団体連合会から支払われるものでございます。

その下、総合健診料、生きがい活動支援通所事業負担金、配食サービス事業利用者負担金は、いずれも事業利用者の自己負担分を計上しております。

その下、高額介護合算療養費でございますが、高齢者の福祉医療該当者に療養費として町が支払った分について、国民健康保険団体連合会から補填されるものでございます。

52ページ、53ページをお願いいたします。

下から5つ目の介護予防ケアマネジメント作成費収入でございますが、介護予防・日常生活支援総合事業利用者のケアプランを作成する費用が国民健康保険団体連合会から支給されるものでございます。

福祉保健課関係は以上でございます。

○企画財政課長（高橋 穰君） 続きまして、企画財政課関係でございます。

53ページの中段部分をごらん願います。

秋田県市町村振興協会からの交付金と、その4行下、助成金を計上してございますが、これは同協会が市町村振興宝くじ等の収益金を活用し、市町村を支援する目的で交付されるものでございます。

○**商工観光交流課長（藤田信晴君）** 続きますして、商工観光交流課関係ですが、同じページの下から8番目の地元対策負担金ですが、サテライト六郷の競輪及びオートレースの売り上げの0.5%を予算計上してございます。金額については、実績をもとに計上してございます。

○**総務課長（本間和彦君）** 総務課関係でございますが、下から4行目でございます。搬出間伐事業補助金でございますが、仏沢地区8.2ヘクタールの間伐事業に対する森林組合からの補助金でございます。

○**企画財政課長（高橋 稔君）** 54ページ、55ページをお願いいたします。

続きますして、21款町債でございます。

1項1目総務債の10節連携企業拠点整備支援事業債は、株式会社モンベル直営店の町内出店に対する支援に充当するものでございます。

2目民生債の2節障害者福祉施設整備事業債でございますが、「かわ舟の里角間川」改修事業補助金に充当するものでございます。

3目商工債の1節観光施設整備事業債でございますが、名水市場湧太郎の空調設備改修事業に充当するものでございます。

4目土木債の1節町道新設改良事業債でございますが、社会資本整備総合交付金事業及び集落間道路整備事業等に充当するものでございます。

5目消防債の1節消防施設整備事業債でございますが、大曲消防本部新庁舎建設及び消防車両の導入等に伴う大曲仙北広域市町村圏組合への消防費負担金及び小型動力ポンプ導入等に充当するものでございます。

6目教育債でございますが、1節教育施設整備事業債は千畑小学校プール改修事業及び美郷中学校体育館、セミナーハウス体育館の屋根改修事業に、2節教育支援事業債は英語指導助手配置事業に充当するものでございます。

7目農林水産業債でございますが、1節農村整備事業債は圃場整備事業に、2節農山漁村活性化事業債は農観連携交流促進施設整備事業に、3節公有林整備事業債は七滝山林道整備事業に充当するものでございます。

8目衛生債の1節保健衛生施設整備事業債でございますが、保健センター非常発電設備及び空

調設備改修事業に充当するものでございます。

歳入の説明は以上でございます。

続きまして、歳出について順次ご説明いたします。

○総務課長（本間和彦君） はじめに、職員の人件費につきましてご説明いたします。

特別職として、町長、副町長、教育長、議員、その他の特別職並びに一般職として215名分の給料、職員手当、共済費をそれぞれ計上してございます。

人件費の概要につきましては、228ページからの給与費明細書に記載してございますので、ごらんいただきたいと存じます。

特別職につきましては、期末手当支給率の改定及び選挙等により、その他特別職の増員などにより、トータルで662万7,000円の増額となっております。

一般職でございますが、給与費は前年度と比較し、職員数には変動はございませんが、執行選挙が増加したことによる時間外勤務手当の増加などにより、給与費が545万7,000円の増額、共済費は給料総額の減額等により357万4,000円の減額となっております。トータルで188万3,000円の増額でございます。

人件費の概要は以上でございますので、以降、各款項目の人件費の説明は省略させていただきます。

それでは、人件費以外の歳出について順次説明をまいります。

58ページ、59ページをお願いいたします。

1款1項1目議会費でございますが、議員報酬、議会活動、議会運営に関する経費が主なものでございます。

60ページ、61ページをお願いいたします。

15節工事請負費には、議場設備改修工事といたしまして録音・録画設備の改修予算を計上してございます。

2目議会広報費でございますが、議会広報を年4回と、議会日程や住民との懇談会の日程などを周知するため、お知らせ版の発行経費などを計上してございます。

続きまして、2款1項1目一般管理費でございますが、60ページから67ページまででございます。

まず、総務課関係でございますが、文書管理や庁舎管理をはじめとする通常業務遂行に要する経費のほか、職員の能力向上のための研修費や福利厚生を経費を計上してございます。

主なものといたしましては、職員能力向上事業といたしましては職員の能力開発や意識改革等

のための研修経費を9節、13節、19節に計上してございまして、今年度は職員延べ410名の受講を予定してございます。

また、新たに連携協定先であります日本航空株式会社と人事の相互交流を開始し、町派遣職員の宿舎の借り上げ料を14節に計上してございます。

役場庁舎の改修工事につきましては、庁舎東側の漏水対策などとしまして改修事業に係る経費を15節に計上してございます。

また、普通交付税の一本算定を見据えた財政健全化方針に基づく検討を推進するため、有識者等で組織する財政健全化検討委員に対する報償金を8節に計上してございます。

続きまして、2目行政推進費でございまして、66ページから71ページまででございます。

まずは総務課関係でございまして、行政区の機能強化に要する経費やコミュニティセンターの管理費、合併15周年記念事業に係る経費などを計上してございます。

コミュニティセンターの管理事業といたしましては、金沢西根コミュニティセンターの外壁補修等に係る経費を15節に計上してございます。

また、合併15周年記念といたしましては、11月2日に美郷町公民館を会場に記念式典並びに交流事業の開催を予定してございます。また、記念事業といたしましては、広報美郷の縮刷版の発行やテレビ番組の収録なども予定してございまして、係る予算を計上してございます。

次に、企画財政課関係でございまして、交通施策事業としまして乗り合いタクシーに関する経費や路線バス維持対策費のほか、飯詰駅舎の管理費等を計上してございます。

地域コミュニティ推進事業といたしましては、集会施設整備などの地域活動整備事業費補助金や、行政区やボランティア団体が行う特色ある事業に対する交付金である「活力ある地域づくり事業費補助金」を計上してございます。

協働参画のまちづくり事業といたしましては、住民活動センターの指定管理に要する経費に加え、住民活動センターの施設修繕に要する経費なども計上してございます。

続きまして、70ページ、71ページをお願いいたします。

同じく3目文書広報費でございまして、広報美郷及びお知らせ版の月1回の発行経費、ホームページの管理経費、やまびこ座談会の開催経費などを計上してございます。

○会計管理者兼出納室長（鈴木孝悦君） 次に、70ページ下段から73ページ上段の4目会計管理費ですが、11節はファイルなどの消耗品費並びに口座振替依頼書等の印刷製本費であり、12節は金融機関への口座振替データ伝送に係る手数料を計上しております。

○総務課長（本間和彦君） 続きまして、72ページ、73ページをお願いいたします。

5目財産管理費でございますが、74ページ、75ページの中段まででございます。町有施設、土地などの普通財産の管理、公用車及び町有バスなどの維持管理、松・杉並木の管理、町有林の管理、中央及び南行政センターの管理経費などを計上してございます。

主なものといたしましては、町有林の保育事業では仏沢地区の8.2ヘクタール（650立米）の搬出間伐等に要する経費を、13節に町有林保育事業委託料として計上してございます。

また、18節備品購入費につきましては、公用車3台を更新する経費と、町バス更新計画に基づき中型バス1台の更新経費を計上してございます。

○議長（澁谷俊二君） 説明途中ですが、ここで10分間休憩いたします。11時10分まで。

（午前11時00分）

（午前11時10分）

○議長（澁谷俊二君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

説明をお願いします。

○商工観光交流課長（藤田信晴君） 6目企画費についてご説明いたします。

74ページ、75ページをお願いいたします。

はじめに企画財政課関係でございますが、ふるさと納税の推進に要する経費などを計上してございます。ふるさと納税の返礼品につきましては、町の特産品や町内事業者等が製造・生産する品を取りそろえ、寄附してくださる方々のニーズに応えるとともに、町の特産品等のPRをさらに進めるなど、ふるさと納税に関する環境の整備を推進します。

商工観光交流課関連では、ふるさと会、定住促進、地域間交流、日本航空連携事業、連携企業による拠点整備に対する支援経費が主なものでございます。

9節旅費から13節委託料までは、ふるさと会参加に伴う旅費のほか、日本航空連携事業及び大田区子どもガーデンパーティに係る経費でございます。

76ページ、77ページをお願いいたします。

19節負担金補助及び交付金では、上から3番目の定住促進奨励金として41件分を計上し、町外からの移住と町民の定住を推進してまいります。

1つ飛んで、連携企業拠点整備支援事業補助金ですが、本町と包括連携協定を締結している株式会社モンベルが、協定に基づく事業の実施に必要な拠点整備を行うことから、補助金を交付し、支援するものでございます。補助対象となる固定資産は、建物及び附属設備・機械等で、補助率は2分の1で、上限1億円としてございます。8年以内に事業の中止や廃止をした場合、補

助金の返還を命じることができるほか、翌年度以降については残存簿価または鑑定評価額に補助率を乗じて得た額を返還いただくことを可能としてございます。

○企画財政課長（高橋 穰君） 続きまして、7目電子計算費でございます。次のページまでとなっております。電算システムの安定稼働のための管理経費及び機器の更新に要する経費に加え、秋田県町村電算システム共同事業組合への負担金等を計上してございます。

また、マイナンバー関連制度システムを管理する地方公共団体情報システム機構への中間サーバー利用並びにシステム改修費に対する負担金及び情報セキュリティ対策のための秋田県情報セキュリティクラウドに対する利用負担金を19節に計上してございます。

○住民生活課長（高橋久也君） 続きまして、8目交通安全対策費ですが、住民の交通安全の啓蒙、指導の実施、カーブミラーなどの交通安全施設・注意喚起看板などの整備、それからチャイルドシート購入助成などの予算を計上しております。

主なものとしましては、1節、9節では交通指導隊員への報酬、費用弁償、11節、18節では交通安全施設の修繕費と購入費、次のページをお開き下さい。80ページ、81ページ、19節では交通安全関連団体への補助金を計上してございます。前年同額として計上しております。

続きまして、9目防犯対策費でございます。1節、9節で防犯指導員への報酬及び費用弁償、11節では町内の防犯灯の電気料、修繕料、15節工事請負費では既存防犯灯のLED化工事等の予算を計上しております。19節は、関係団体への負担金、補助金を計上しております。

次の10目諸費でございます。ここでは秋田県防衛協会の会費、町自衛隊家族会への補助金を計上しております。

○企画財政課長（高橋 穰君） 続きまして、11目地方創生事業費でございますが、84ページ、85ページの上段部分まででございます。予算に関する説明書では24ページから43ページまでに掲載してございます。

平成27年10月に策定した美郷版総合戦略に掲げた事業の実施に要する経費を計上しております。4つの基本目標の達成を目指して事業を推進いたします。

1つ目の目標であります「美郷における安定した雇用を創出する」につきましては、新規就農者等支援事業など4事業を実施いたします。

2つ目の目標であります「美郷への新しい人の流れをつくる」につきましては、U・I・Jターン者正規雇用支援事業や長期インターンシップ事業など4事業を実施いたします。

3つ目の目標であります「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」につきましては、不妊・不育治療助成事業や子ども医療費助成事業など4事業を実施いたします。

4つ目の目標であります「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」につきましては、「生薬の里 美郷」構想推進事業や友好都市との学校間交流推進事業など7事業を実施いたします。

また、美郷版総合戦略検証事業として取り組み事業の効果等の検証を行うため、外部有識者等を含めた組織を設置し、総合的な進捗管理と着実な推進を図ることとしてございます。

なお、一部事業につきましては、地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税を財源の一部として充当させていただきまます。

○**税務課長（小田長光仁君）** 84ページ、85ページをお願いいたします。

2項1目税務総務費ですが、税務一般に係る事務経費を計上してございます。

下段から次のページまでの2目賦課徴収費ですが、町税の賦課徴収に係る経費として納税通知書や封筒等の印刷費、電算システムの保守、固定資産の鑑定委託料、機器等の借り上げ料、納税貯蓄組合への補助金、町税還付金等、例年の経費に加え、13節委託料に地籍調査・修正に係る測量調査及び登記事務委託料や、地籍調査管理システムで使用する航空写真撮影及びオルソ画像作成に要する経費並びにオルソデータなど、背景図データ編集・登録作業委託料などを新たに計上しております。

○**住民生活課長（高橋久也君）** 次の88ページ、89ページをごらんください。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費でございます。戸籍謄本・抄本、住民票、印鑑証明等の発行に要する印刷費、これらに使用します機器等の保守費用が主なものでございます。

18節備品購入費では、旅券交付用端末機、それから住民基本台帳のネットワーク機器が耐用年数が経過し、年度途中で保守期間が過ぎることから、機器の更新を行うものです。

19節では、各種団体への負担金のほか、個人番号交付に係るシステム改修が必要なため、システム機構への交付金として計上しております。

○**総務課長（本間和彦君）** 続きまして、90ページ、91ページをお願いいたします。

4項1目選挙管理委員会費でございますが、選挙管理委員及び選挙管理委員会に関する経費を計上してございます。

続きまして、2目選挙啓発費でございますが、明るい選挙推進協議会の選挙啓発の経費が主なものでございます。

続きまして、3目参議院議員通常選挙費でございますが、ことし7月28日任期満了となる参議院議員通常選挙の執行経費でございます。

続きまして、4目秋田県議会議員一般選挙費でございますが、ことし4月7日に投票が行われ

る秋田県議会議員一般選挙の執行経費でございます。

続きまして、94ページ、95ページをお願いいたします。

2つの選挙費につきましては、廃目でございます。

○企画財政課長（高橋 穰君） 5項統計調査費でございますが、1目統計調査総務費は統計功労者表彰時の額の購入費等を計上してございます。

2目基幹統計費は、統計調査に要する経費を計上してございます。平成31年度は5年に一度の調査となる経済センサス、農林業センサス、全国消費実態調査を含めた6つの統計調査を実施いたします。

○総務課長（本間和彦君） 続きまして、96ページ、97ページをお願いいたします。

同じく6項1目監査委員費でございますが、監査委員報酬をはじめ費用弁償等、監査等に要する経費を計上してございます。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 続きまして、3款民生費をご説明いたします。

96ページ、97ページから98ページ、99ページまでの1項1目社会福祉総務費でございますが、生活困窮者対策、献血事業及び民生児童委員等社会福祉にかかわる各種団体への補助が主なものでございます。平成31年度に増額しておりますのは、98ページ、99ページ中ほどにございます19節、6行目の福祉センター管理費補助金で、屋根改修工事分を計上していることによるものでございます。

98ページ、99ページ下段から102ページ、103ページ上段の2目障害者福祉費でございますが、大部分が障害者総合支援法に基づく事業に係るものでございます。平成31年度、大幅に減額となっておりますのは、102ページ、103ページ上段にございます19節、上から5行目の社会福祉法人補助金で、「かわ舟の里角間川」の建築工事が終了したことに伴い、減額となったことによるものでございます。

102ページ、103ページ下段から108ページ、109ページ上段までの3目高齢者福祉費でございますが、中央ふれあい館管理費並びに介護予防・日常生活などの総合事業及び認知症施策推進総合戦略に沿った事業に係るもので、特に予防対策の充実を図るものが主なものでございます。平成31年度、減額となっておりますのは、安心電話機器の更新が平成30年度に終了したことと、108ページ、109ページ上段にございます19節、一番下の大仙美郷介護福祉組合負担金で、養護老人ホーム改修工事の終了に伴い、減額となったことによるものでございます。

108ページ、109ページ下段から110ページ、111ページ上段にございます4目医療給付費でございますが、国民健康保険、後期高齢者医療及び福祉医療につきまして、一般会計で負担する費用

を計上しております。

111ページ中ほどの9節、1行目、2行目は後期高齢者医療制度に係る町の負担分、3行目、人間ドック等費用助成金は、人間ドックを受診される後期高齢者の方への助成金でございます。

その下の20節扶助費でございますが、地方創生分以外の県制度による分及び未就学児町単独分を計上しております。

28節は、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

110ページ、111ページ下段から112ページ、113ページ上段にございます2項1目児童福祉総務費でございますが、子ども会が行う事業に対する助成及びみさとこども館の維持管理に関する費用が主なものでございます。

112ページ、113ページ上段、15節工事請負費でございますが、みさとこども館の屋根塗装及び雪どめ等の修繕工事を計上しております。

2目ひとり親家庭福祉費でございますが、ひとり親家庭への支援として小中学校卒業予定者50名に贈るお祝い記念品に係る費用を計上しております。

○教育総務課長（煙山光成君） 3目児童福祉施設費は、112ページから119ページ上段まででございます。町内24カ所の児童遊園地管理経費とこども園の管理運営に関する経費を計上してございますが、こども園に関する予算が主なものでございます。

町内のこども園3園の入園者数でございますが、537名を見込んでおり、子供たちが健やかに成長していくための施設の管理と環境づくりの経費を各節に計上してございます。

1節には園医等の報酬、7節には臨時保育教諭等の賃金を、11節から14節までは施設の維持管理に係る経費を計上してございます。

117ページをお願いいたします。

13節委託料の2行目の保育業務委託料でございますが、本町の子供が他の自治体の保育園等に入園した場合の費用で、16名分を見込んでございます。

中段、15節工事請負費でございますが、保育環境の維持・向上を目的として、遊具の設置工事等を実施いたします。また、千畑なかよし園及び仙南すこやか園の防犯カメラ改修工事を行い、安全対策向上にも努めます。

次のページをお願いいたします。

4目子育て支援費ですが、121ページ中段まででございます。ここでは、子育て支援事業や放課後児童クラブの運営に関する経費を計上してございます。

また、平成31年度は子ども・子育て支援法第61条に基づいて策定した美郷町子ども・子育て支

援事業計画の最終年度に当たり、これまでの取り組みを総括し、次年度から5カ年の子ども・子育て支援事業計画を策定する年度となっております。

1節には子ども・子育て会議委員報酬を、下段、11節には計画の印刷製本に関する経費を計上してございます。

次に、放課後児童クラブの運営に関する予算についてご説明いたします。

放課後児童クラブは、長期休業期間のみの利用も含め、低学年が194名、高学年が106名、全体で300名の利用を見込んでございます。

子供たちを見守るために配置する臨時職員の賃金として、このページの中段、7節において所長3名分と支援員23名分の賃金を計上してございます。

次のページをお開きください。

121ページ中段、20節扶助費中、子育てファミリー支援事業助成は、平成30年4月2日以降に第3子以降のお子さんが生まれたご家庭に対する助成で、子育てタクシー利用料やおむつ、知育玩具などの購入費に対して年1万5,000円を上限に補助するものです。予算には20名分を計上してございます。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 5目児童措置費でございますが、児童手当に要する費用でございます。

○住民生活課長（高橋久也君） 3項1目災害対策費でございますけれども、扶助費としまして災害により被害を受けられた場合の見舞金としまして前年度同額を計上しております。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 122ページ、123ページをお願いいたします。

4款1項1目保健衛生総務費でございますが、126ページ、127ページまでとなります。こちらは保健センターの管理費、セルフケア推進事業、心の健康づくり及び少子化対策助成に係る費用が主なものでございます。平成31年度、大幅な増額となっておりますのは、平成32年度に設置する子育て世代包括支援センター開設準備のための経費と、救護所にするための保健センター改修等工事を計上していることによります。

122ページ、123ページ、下のほうにございます、子育て世代包括支援センター開設に伴う9節旅費は事前研修のため、126ページ、127ページ上段、18節の備品購入費ではパソコン2台と公用車1台分を計上しております。

また、すぐ上の15節、保健センター改修等工事で、保健センターの冷暖房設備改修工事と非常時発電設備設置工事に係る費用を計上しております。

126ページ、127ページ下段、2目予防費でございますが、妊婦健診、乳幼児健診、がん検診及

び各種予防接種に係る費用を計上しております。

128ページ、129ページ上段、13節委託料の2行目、予防接種委託料でございますが、各種予防接種のほか、風疹感染拡大防止のため、抗体保有率の低い世代の男性に対する抗体検査、予防接種費用に係る経費を計上しております。

○**住民生活課長（高橋久也君）** 次の3目環境衛生費でございます。環境衛生全般に係る費用でございます。131ページまででございます。

下段の8節は、不法投棄監視人7人への報酬、次のページ、13節委託料では町内7カ所の河川水質調査、墓地公園等の7カ所の管理委託料、生活排水処理に係る基本計画策定の費用、19節では広域斎場負担金並びに使用分としまして360件程度を見込み、負担金を計上しております。また、官学連携によります水環境マイスター講座の受講生を対象に、マイスター制度のさらなる充実を図っていくこととしております。

続きまして、4款2項1目清掃費です。133ページの中段までとなります。平成31年度から大仙美郷環境事業組合から大曲仙北広域市町村圏組合に引き継がれることとなっております。

一般廃棄物、家庭ごみの収集運搬、そして処理及び処分に係る費用でございます。引き続き小型家電の回収、それから衣類、布類の回収・リサイクルを年4回実施するほか、環境に有害な水銀を含むおそれのある蛍光灯、それから電池の分別回収を継続し、廃棄物の減量に取り組むこととしております。

1節では、廃棄物等減量推進審議会委員の報酬、次のページの12節は有料ごみ袋の各販売店への手数料、13節ではごみ収集業務、粗大ごみ受け付け事務、有料ごみ袋作成等の委託料、19節では環境事業組合への負担金、集落のごみ集積施設設置、生ごみ処理機購入等への補助金を計上しております。

○**建設課長（木村英彰君）** 続きまして、3項1目水道費の19節、水質検査補助金でございますが、本堂城回簡易水道が行う水質検査に対する補助金でございます。

28節は、水道事業の円滑な推進を図るため、一般会計からの繰出金でございます。

○**商工観光交流課長（藤田信晴君）** 134ページ、135ページをお願いいたします。

5款1項1目労働諸費でございます。

8節報償費及び11節需用費では、技能功労者及び優良技能者表彰に要する経費を計上し、技能者の地位向上と産業の活性化を図ります。

13節委託料では出稼ぎ者の健康診断費用を、19節負担金補助及び交付金では職業訓練協会への負担金と出稼ぎ者50人分の傷害保険の掛金を計上しております。また、求職者を対象にした資格

サポート事業を継続し、就労の支援をしております。

2目雇用対策費でございますが、新卒者の雇用促進や事業所の人材育成に正規雇用者育成支援事業を継続して実施するものでございます。

○農業委員会事務局長（奥山智佳等君） 6款1項1目農業委員会費でございます。農業委員会の事務に要する経費を計上しております。

1節は、農業委員17名の報酬でございます。

次の136ページ、137ページをお願いいたします。

9節は機構集積支援事業として農業委員、職員の資質向上を図るための研修・セミナーに参加する費用弁償及び普通旅費を計上しております。

13節に農地台帳システムの地図情報更新に要する経費、19節に関係団体への負担金を計上しております。

○農政課長（高橋 勉君） 次に、2目農業総務費でございます。136ページ、137ページは人件費でありますので、138ページ、139ページをお願いいたします。

7節から11節につきましては、農政課の経常経費並びに農政課で管理する公用車の維持管理費でございます。

次に、3目農業振興費です。

1節鳥獣被害対策実施隊報酬につきましては、隊員29名分の報酬でございます。

農業振興地域整備促進協議会委員報酬は、会議開催時の委員10名分の報酬でございます。

8節から13節については、主に薬用植物栽培支援事業、有害鳥獣等駆除・防除事業、美郷フェスタ農産展開催事業等に係る経費を計上しております。

9節の費用弁償は、有害鳥獣駆除などの隊員出動に対するもので、延べ160回分を計上しております。

13節の物産販売業務委託料は、東京都大田区からの農産物直売の依頼に対応するものでございます。

作物転換チャレンジ支援業務委託料は、認定農業者等が収益性の高い作物への転換に取り組むための営農・販売戦略の策定や栽培実技を支援するものでございます。

美郷フェスタ農産展委託料は、これまで農業振興センターで開催していたものを、町、JA等の構成による実行委員会にその業務を委託するものでございます。

18節の捕獲おりでございますが、熊の捕獲用おりが現在7基ありまして、そのうち1基を更新し、小動物用捕獲おりについて現在1基あるものにもう1基追加するものでございます。

140ページ、141ページをお願いいたします。

19節の負担金補助及び交付金ですが、各種農業関係団体への補助金のほか、経営体や法人育成などのための支援としての補助金や交付金を計上しております。

重立った事業につきましてご説明申し上げます。

1行目、経営体育成支援事業補助金でございますが、人・農地プランに位置づけられている地域の中心経営体等が融資を活用した農業用機械等の導入に対する支援でございます。補助率は10分の3以内、町のかさ上げなしで、5経営体の実施を見込んでおります。

1つ飛ばしまして、美郷町農産物販売促進支援事業費補助金ですが、首都圏での農産物加工品の物販活動に対する補助でございます。事業費の3分の2以内、上限15万円の補助として5件分を計上しております。

1つ飛ばしまして、産業用無人航空機操作技能認定支援事業費補助金は、これまでのヘリオペレーター育成事業補助金を名称変更したものでございます。

次の環境保全型農業直接支払交付金ですが、化学肥料・化学合成農薬を逡減した上で、カバークロップ作付や有機堆肥を施用する営農に対する交付金です。4分の3の県補助に町で4分の1を負担し補助するもので、約100ヘクタールの取り組みを見込んでございます。

農林漁業振興対策支援事業費補助金は、県の農林漁業振興臨時対策基金事業で、県補助に一部町のかさ上げ補助を行うものでございます。複合経営の推進と農業経営の安定化を図るための農業夢プラン応援事業で、約30経営体の事業実施分を見込んでおります。

経営所得安定対策推進事業費交付金ですが、経営所得安定対策を担当する町地域農業再生協議会に対する事務費補助金でございます。

2つ飛ばしまして、病虫害防除事業補助金ですが、無人ヘリにより共同で行う水稻への薬剤散布に対する補助で、防除面積3,400ヘクタール分を見込んでおります。

薬用植物栽培支援事業費補助金ですが、株式会社龍角散からの寄附による基金を活用し、薬用植物の栽培面積の拡大を図るため、栽培面積、出荷量、資材経費等に対し補助するものでございます。

シイタケ生産施設等整備事業費補助金ですが、シイタケ生産施設等整備事業において町内法人の施設整備に対し2分の1の県補助に町で10分の1をかさ上げし、補助するものでございます。

5つ飛ばしまして、営農継続支援事業補助金ですが、次世代の農業者に対し必要な機械・施設導入経費への補助で、補助率2分の1以内で上限50万円、6件分を計上しております。

1つ飛ばしまして、認定農業者支援事業補助金は、認定農業者等に対し稲作や畑作用の機械・

施設導入経費への補助で、補助率6分の1以内で上限50万円、18件分を計上しております。

農業振興費が前年に比べ増額しておりますのは、シイタケ生産施設等整備事業費補助金が主な要因で、このうち一般財源の伸びは230万円弱でございます。

142ページ、143ページをお願いいたします。

4目美郷ブランド確立費でございます。

美郷ブランドゆき応援事業補助金ですが、町の堆肥センターで生産している堆肥「美郷の大地」を施用して特別栽培米を生産出荷する場合、その購入費の一部を補助するもので、約30ヘクタールでの取り組みを見込んでおります。

美郷振興作物応援事業補助金ですが、美郷ブランド10品目、美郷振興野菜5品目、農畜産加工品の販売拡大や、新規作付を図るため、出荷販売経費の一部を補助するものでございます。

続いて、5目担い手対策費でございます。

8節、11節は、人・農地プランの進行管理・更新に伴う経費でございます。

19節負担金補助及び交付金ですが、各種団体や協議会への補助金のほか、新規就農者への補助、農業生産法人育成のための補助、農地中間管理機構を利用した機構集積協力金でございます。

2行目の農業次世代人材投資事業補助金は、新規就農者の経営支援としての給付で、5名分を計上しており、全額県補助で、町の持ち出しはございません。

下から2行目の機構集積協力金ですが、地域内農地の一定割合以上を機構に貸し付けた場合の地域集積協力金や、農地を10年間機構に貸し付け、リタイアする場合の経営転換協力金が主なもので、全額県補助金でございます。（「議長、13番」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 13番。

○13番（藤原政春君） もう少しゆっくり話していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（澁谷俊二君） はい、わかりました。説明のほう、もう少しゆっくりという要望がございましたので、ゆっくりお願いします。

では説明、お願いいたします。

○商工観光交流課長（藤田信晴君） 6目農業振興施設管理費でございますが、ページでは142ページ、143ページから次の144ページ、145ページまでとなっております。道の駅、ニテコ名水庵、湧子ちゃん、あったか山直売所など6施設分の管理及び委託経費を計上してございます。

11節需用費から14節使用料及び賃借料までは、各施設の維持管理に伴う経費を計上しております。

す。

143ページ、13節委託料の上から2つ目、登記事務委託料及び145ページ、15節工事請負費、道の駅雁の里せんなん駐車場整備工事でございますが、株式会社モンベルが道の駅区域内へ出店することで調整中であり、駐車場舗装の剥ぎ取り、白線引き直し、測量、分筆等の費用を計上しております。

○農政課長（高橋 勉君） 続いて、7目畜産業費でございます。畜産経営の向上や防疫体制の徹底を図り、町の畜産振興を推進するための事業費全般と、町の堆肥センターとアクティセンターの運営、維持管理のための経費でございます。

144ページ、145ページ中段をお願いいたします。

11節需用費の消耗品費ですが、堆肥センターで使用しているローダーのタイヤが経年により劣化したことにより、購入するものでございます。

13節委託料は、べごっこまつり委託料とアクティセンターの指定管理料が主なものでございます。アクティセンター管理委託料ですが、尿処理に係る経費の一部を利用料として徴収しておりますが、施設運営に係ります人件費や施設管理経費の増、処理量に伴う経費負担の増加が見込まれることなどから、前年度より540万円ほど増額しております。

次のページをお願いいたします。

15節工事請負費の堆肥センター管理事務所増築工事ですが、管理事務所が手狭となり、ユニットハウスを利用した増築工事でございます。

製品貯蔵ハウス側溝敷設工事につきましては、製品保管時の余剰水分の除去による品質向上を図るため、貯蔵ハウスに側溝を敷設するものでございます。

18節備品購入費の堆肥センター廃棄物収集運搬車ですが、堆肥原料の運搬に要するもので、現在使用しているものが購入から25年以上経過し、耐用年数を大幅に超えており、運搬に支障を来すおそれがあるため、既存と同じ2トン車を購入するものでございます。

19節負担金補助及び交付金は、主に畜産関連団体組織への負担金や補助金でございます。中段の優良牛飼育奨励事業補助金は、牛25頭の導入を見込んでおります。

27節公課費の自動車重量税は、廃棄物収集運搬車の購入に伴うものでございます。

次に、8目農村整備費でございます。

11節需用費と12節役務費は、主に農村公園等の管理に係る経常経費と修繕料でございます。

13節委託料ですが、農村公園等の管理委託料のほか、圃場整備事業に係る計画書作成業務や高収益作物転換支援業務委託料などが主なものでございます。

施設管理委託料は、公園4カ所の管理委託料でございます。

148ページ、149ページをお願いいたします。

2行目、測量調査委託料ですが、平成32年度採択希望の明田地野際地区の圃場整備事業に係る地形図作成業務委託料でございます。

2つ飛ばしまして、農村公園管理業務委託料は、農村公園27カ所分の管理業務委託料でございます。

下から2行目、高収益作物転換支援業務委託料は、鑓田南谷地地区基盤整備事業実施区域内における一部をモデル地区として、高収益作物転換のためのプラン作成などの業務を行うものでございます。

19節負担金補助及び交付金ですが、圃場整備事業をはじめとする土地改良事業への負担金や関連団体への負担金が主なものでございます。

上から4行目の多面的機能支払交付金事業負担金は、31組織、合計約5,000ヘクタールを対象に活動を予定しております。

また、6つ下、中山間地域等直接支払交付金事業負担金は、3組織、合計40ヘクタールを対象に活動を予定しております。それぞれ町で4分の1を負担し、事業費は昨年度とほぼ同額となっております。

下から4行目、県営基盤整備事業費負担金は、金沢、畑屋中央、鑓田南谷地の3地区の基盤整備事業費に対する町負担金で、負担金は10%でございます。

一番下の行、県営基盤整備事業調査計画費負担金は、採択希望地区であります明田地野際、六郷西部第二地区などの基盤整備事業調査計画費に対する町負担金でございます。

150ページ、151ページをお願いいたします。

28節繰出金には、農業集落排水事業特別会計への繰出金を計上しております。

○生涯学習課長（高橋一久君）　続きまして、次の9目農観連携交流促進施設整備事業費でございますが、9月開館に向けて「ワクアス」隣に整備中であります佐藤家蔵工事関係と、開館に伴う経費が主なものでございまして、工事につきましてははしっくい仕上げ工事及び外構工事と管理用備品の購入が大きなものでございます。

また、同様に整備中でございました坂本東嶽邸関連に関しましては、10款にてご説明いたします。

○農政課長（高橋 勉君）　次に、2項1目林業費でございます。

8節、それから次のページの11節、12節及び14節は、主に七滝「水の森」植樹事業に係る経費

を計上しております。

13節委託料の1行目と2行目、測量調査委託料と設計監理委託料は、林道七滝山線整備工事のための業務委託料でございます。

森林病虫害等防除委託料は、松くい虫、ナラ枯れの調査や伐倒薫蒸の委託料でございます。

七滝「水の森」植樹事業委託料は、植樹箇所の準備、苗木の手配等の業務委託料でございます。

豊かな里山林整備事業委託料ですが、熊出没を抑制することを目的に、山際の下刈り等によって森林と平地を区別した緩衝帯をつくる業務委託料で、100%県補助事業でございます。

15節工事請負費の林道七滝山線整備工事は、林道整備に係る工事費で、延長4.2キロメートルのうち31年度は440メートルでございます。

19節は、緑の募金協力団体への還元金のほか、森林団体への負担金が主なものでございます。

2行目、アメシロ等防除補助金は町単独事業で、自治会や集落など地域が共同でアメシロなどの病虫害防除活動を行う場合、農薬購入費に対し3分の2以内の補助を行うものでございます。

下から2行目、林業トップランナー養成研修補助金は、秋田林業大学校での研修に当たり、年間受講料相当額を補助するもので、1名分を計上しております。

○商工観光交流課長（藤田信晴君） 続きまして、7款1項1目商工総務費でございますが、154ページ、155ページをお願いいたします。その主なものは、ふるさと大使5名分の関連経費、テレビ朝日CM大賞作成経費、シルバー人材センター支援事業補助金等を計上してございます。

下段の2目商工振興費ですが、158ページ、159ページ上段までとなっております。

8節報償費から、157ページ、14節使用料及び賃借料までは、美郷うりこめ推進事業として首都圏等への販売促進経費、大田ふれあいフェスタをはじめとした大田区でのイベント経費、企業誘致関連では首都圏での立地セミナー等に要する経費を計上しております。

また、産業大使2名の来町経費を8節報償費、9節旅費、11節需用費に計上してございます。

19節負担金補助及び交付金では、継続事業として商工会事業への補助金、地域資源を活用した新たな特産品づくりのための特産品開発事業補助金、町中心部の活性化とにぎわいづくりのため、まちなかエリア活性化促進事業補助金等を計上してございます。また、中小企業振興資金保証料補給等補助金として209事業所分の利子補給補助金並びに保証料を計上しております。

159ページをお願いいたします。

21節貸付金では、中小企業振興資金預託金として、金融機関3行へ預託するための1億3,000万円を予算措置しております。

続きまして、下段の3目観光費です。

8節報償費においては、地域資源活用活性化協議会を開催し、町の地域資源の開発の方向性や活用についてご検討いただきます。

12節役務費においては、観光イベント等の経費、ラベンダーまつり関連費用及び広域観光推進事業に係る経費でございます。

次の13節委託料は、トイレパークや大台野広場をはじめとする観光施設の委託経費等が主なものでございます。

160ページ、161ページをお願いいたします。

中ほどの名水市場湧太郎管理委託料ですが、議案第12号で提案してございます名水市場湧太郎の指定管理料について計上しております。

続いて、162ページ、163ページをお願いいたします。

15節工事請負費の一番上、湧太郎空調設備改修工事ですが、湧太郎の空調設備について、老朽化により機能が低下しており、改修工事費を計上してございます。

19節負担金補助及び交付金ですが、下から3番目、イベント等開催補助金ですが、美郷町内で実施される地域の行事やお祭り等に対し、その活動を支援し、町へのにぎわい醸成や観光客の誘客につながるよう、補助金を交付し、支援いたします。

162ページ、163ページ、下段、4目温泉施設費ですが、11節需用費から14節使用料及び賃借料までは、町で負担すべき町内3温泉の管理経費を計上しております。

15節工事請負費ですが、各温泉の温泉設備等改修工事に係る経費を計上しております。主なものとして、千畑温泉サンアールでは湯湯設備の改修工事を、六郷温泉あったか山では保養館の屋根塗装工事を、湯とびあ雁の里温泉では飲料水のろ過器ろ材及び水中ポンプの交換工事を実施いたします。

次の18節備品購入費は、千畑温泉サンアールに除雪機購入のため計上させていただきました。

7款の説明は以上でございます。

○建設課長（木村英彰君） 続きまして、164ページ、165ページをお開きください。

8款1項1目土木総務費でございます。六郷中心部を対象とした地下水対策費用を計上しております。

11節から13節まで、涵養池4カ所の維持管理に要する経費を、14節は涵養池及び地下水位計の設置土地借上料を、15節は涵養池への導入水路の補修工事を、19節は水源確保に要する水利費負担金をそれぞれ計上しております。

続きまして、2項1目道路橋梁総務費でございます。

次のページをお開きください。

13節では、道路境界が不明確な箇所解消のため、測量調査及び地図訂正など、登記事務を委託するものでございます。また、道路台帳補正業務費を計上し、道路拡幅や改修区間に伴うデータの加除を行い、町道認定・廃止業務を行ってまいります。

19節に、各種同盟会や加入団体への負担金を計上しております。

続きまして、2目道路維持費でございます。予算書は171ページまでとなっております。年間を通して町道全体の維持管理費を計上しており、特に冬期除雪作業につきましては町道450.4キロメートル、歩道52キロメートル、一斉除雪30回分を想定し、除雪委託料や町保有除雪機械の燃料代、点検修理費など必要な経費を計上してございます。

169ページ、上から3段目、13節施設管理委託料でございますが、六郷中心部にあります中央通り線の消雪のための5カ所ある井戸のうち、1カ所の井戸洗浄経費でございます。

3段下の道路維持作業委託料は、側溝清掃や街路樹の剪定費用でございます。

14節、下から3段目、排雪用車両借り上げ料ですが、直営による除排雪作業で雪の運搬に使用する大型ダンプ等の借り上げ料でございます。

15節工事請負費ですが、一般土木工事ではガードレールなど道路附帯施設の修繕工事、路面標示工事では消えかかっている区画線の設置工事、舗装工事では舗装が剥げて穴があくなど傷んだ舗装のパッチングを実施してまいります。

18節には、除雪グレーダー1台を更新し、中央除雪センターに配備する計画のほか、道路管理車1台の更新経費を計上しております。

なお、除雪費の事業概要につきましては、予算に関する説明書131ページ、132ページに掲載しております。

続きまして、170ページ、171ページをお開きください。

3目道路新設改良費でございます。

道路整備につきましては、測量調査4路線、改良舗装工事8路線、歩道整備工事1路線、橋梁補修工事9橋を実施するほか、道路維持については道路補修工事9路線、側溝改修工事5路線を計画しております。

なお、社会資本整備総合交付金を財源とする路線につきましては、交付額の決定により事業費、事業量に変動がありますことを申し添えます。

また、事業概要につきましては、予算に関する説明書133ページから139ページに記載しており

ます。

また、工事箇所につきましては、説明資料の最終ページに位置図を掲載しております。

続きまして、172ページ、173ページをお開きください。

3項1目河川総務費でございます。

13節の河川管理業務委託料では、河川の適正管理として草刈り作業を各地区にあります河川愛護会に委託するものでございます。

15節では、町管理の3つの河川のしゅんせつ及び伐木の経費を計上しております。詳細につきましては、予算説明書140ページに記載しております。

19節では、各加盟団体への負担金及び流雪溝の維持管理に関する負担金を計上しております。

続きまして、4項1目都市計画総務費でございます。予算書175ページまででございます。都市計画に必要な事務経費及び負担金を計上しております。

2目都市公園費でございますが、町内10カ所の都市公園及び特定公園等の維持管理に要する経費でございます。

続きまして、5項1目下水道費でございます。予算書は177ページまででございます。

19節浄化槽設置整備事業補助金は、70基を予定しております。

また、浄化槽設置者への水質環境保全費補助金につきましては、1,580件を見込んでおります。

次のページ、28節には、下水道事業の円滑な経営を図るため、特別会計への繰出金を計上しております。

続きまして、6項1目住宅管理費ですが、189戸の町営住宅の維持管理におきまして、11節修繕料では電気温水器、浴室、屋根の雨漏り等の修繕費用を、12節水質検査費では地下水を供給している町営住宅の毎月の水質検査費用を、13節施設管理費ではその井戸の洗浄や給水施設の保守管理、下水道管、配水管の洗浄業務を行うものです。

15節では、火災報知機の交換と屋根防水改修工事をそれぞれ実施し、町営住宅の長寿命化に努めてまいります。

また、19節負担金におきましては、耐震診断及び耐震改修それぞれ3件分、住宅リフォームの補助金の交付75件を見込み、計上しております。

以上で8款の説明を終わります。

○議長（澁谷俊二君） 説明途中ですけれども、ここで昼食のため午後1時まで休憩いたします。

(午後0時02分)

(午後 1 時 0 0 分)

○議長（澁谷俊二君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

9 款消防費から説明願います。

○住民生活課長（高橋久也君） それでは、178ページ、179ページをお開きください。

上段 9 款 1 項 1 目常備消防費は、大曲仙北広域市町村圏組合への消防関係分の負担金を計上しております。新庁舎分の負担分のほか、救急車両の更新 3 台、南分署の改装費用などで前年度より増額となっております。

続きまして、2 目非常備消防費でございます。現在、消防団員は 347 名、消防団員の年報酬、費用弁償のほか、火災、搜索、災害警戒等の活動に要する費用を計上しております。

1 節、9 節で消防団員の年報酬、費用弁償、11 節では消防訓練大会、出初め式等の費用、次のページになりますけれども、19 節で団員の補償罹災互助会の負担金分、それから県防災ヘリ「なまはげ」の運航費用などを計上しております。

3 目水防費でございます。こちらは水防警戒、水防出動などの事態に備えるための経費、土のう袋などの消耗品に係る費用を計上しております。

4 目災害対策費でございます。

11 節の消耗品は、備蓄食料等の更新費用、その他防災行政無線の電気料、発電機の燃料費、防災用品の購入費など、それから次のページになりますけれども 13 節委託料と 15 節工事請負費では、防災行政無線のバッテリーの交換及び点検の実施、それから J アラートと庁舎内の放送設備を連携するための工事、それから 18 節には備品としましてエアベッドなどを準備する経費を計上しております。

また、各節では通学路等に面する危険空き家の緊急危険回避措置のための費用を計上しております。

19 節には、危険空き家解体の補助金を計上しております。

5 目消防施設費でございます。消火栓、防火水槽、消防団の装備の維持管理に係る経費が主なものでございます。

13 節と次の 15 節には、六郷地区の旧防火水道管の閉鎖のための工事費とともに、埋設されております場所の個人所有地の地上権解除のための委託料を計上しております。

次の 18 節には、消防用小型ポンプ 3 台の更新費用を計上しております。

消防費は以上でございます。

○教育総務課長（煙山光成君） 10 款教育費 1 項 1 目は、教育委員の報酬が主なものでございま

す。

次に、2目事務局費でございます。

186ページ、187ページをお願いいたします。

8節に学校評議員及び外部評価委員の報償並びに各種研修会の講師謝金を、11節印刷製本費にははじめ防止リーフレットや家庭教育10カ条カレンダーの作成費を、13節には教職員のストレスチェックの委託料を、下段、19節には各種負担金や教育振興会への補助金を計上してございます。

19節、3行目の六郷高等学校教育振興会補助金でございますが、同校が2年間準備してきましたコミュニティスクールの取り組みが平成31年度から本格的にスタートいたします。取り組みが着実に進展するよう補助するものでございます。

次の188ページ、189ページをお願いいたします。

3目教育助成費でございますが、学力向上対策事業、官学連携事業、子どもの感性・創造力を育成するための事業のため、さまざまな事業の経費を各節に計上してございます。

7節には、特別な配慮を要する子供を支援する学校生活支援員19名分、2020年度に完全実施となる新小学校学習指導要領に対応し、英語の授業を支援するほか、タイ王国ノンタブリー県との中学生相互交流事業にも携わる英語教育等支援員1名分の賃金を計上してございます。

8節報償費でございますが、秋田大学や国際教養大学との官学連携事業、自由研究コンテストやタイ王国ノンタブリー県との中学生相互交流事業に関する謝礼等を計上してございます。

11節消耗品費には、新聞活用教育推進事業に係る新聞代を計上してございますが、平成31年度からは小学校4年生まで配付対象を拡大いたします。

また、印刷製本費には「家庭学習の手引き」リーフレットの作成費用を計上してございます。このリーフレットは、児童生徒用のほか保護者用も作成し、保護者と連携して家庭学習の充実を図ります。

13節委託料でございますが、遠距離通学対策と校外活動の円滑な実施、こども園の園児の登降園と園外活動のためスクールバス、夏期15台、冬期17台分の運行委託経費を計上してございます。

また、外国語指導助手派遣業務委託料には、1名増員した3名分を計上してございます。

19節には、タイ王国ノンタブリー県との中学生交流事業への参加者補助を、20節には要保護・準要保護児童生徒102名分の就学援助費を計上してございます。

次のページをお開きください。

191ページ上段、21節貸付金でございますが、奨学資金貸付金は継続17名を含む40名分を計上してございます。

2項は小学校に係る予算でございます、児童数は777名でございます。

1目は、3小学校の学校保健と施設維持管理、教育環境整備に要するものでございます。

次のページをお開きください。193ページ下段をお願いいたします。

15節には千畑小学校プール改修工事、六郷小学校野球場フェンス改修工事、仙南小学校普通教室の床張りかえ工事に係る経費などを計上いたしております。

次のページをお願いいたします。

18節備品購入費でございますが、タブレット型パソコンや電子黒板等の購入費を計上し、児童の良好な学習環境の維持・向上に努めてまいります。

次の2目は、学習及び学校行事に係る経費を計上してございます。大小島真木さんから六郷小学校に壁画を描いていただく経費もこの目に計上してございます。

また、19節には各種大会への派遣費補助を計上してございます。

次の196ページ、197ページをお願いいたします。

3項中学校費でございますが、この項は中学校に係る予算で、生徒数は456名でございます。

1目は、中学校の学校保健と施設維持管理、教育環境整備に要するものでございまして、1節には学校医の報酬を計上してございます。中学校においては、体育館及びセミナーハウス体育館のどちらも屋根の改修工事を計画しております。

197ページ下段、13節委託料は工事に係る設計監理委託料を、次のページをお願いいたします。

199ページ中段、15節には当該分の工事費を計上してございます。

また、18節備品購入費でございますが、タブレット型のパソコンや電子黒板等を昨年度に引き続き導入して、学習環境の向上に努めてまいります。

下段からの2目は、学習及び学校行事に係る経費を計上してございます。

次のページ、201ページ上段をお願いいたします。

19節に各種大会の派遣費補助金などを計上してございます。

○生涯学習課長（高橋一久君） 続きまして、4項1目社会教育総務費でございますが、205ページ中段まででございます。ここでは家庭教育の充実、子育てに関する講座の開催、わくわくスクールや学校支援コーディネーター業務、いきいき大学の開校及び芸術文化活動事業など、各種講座や学習に必要な経費を計上してございます。中でもホストタウン推進事業と連携して、町民を対象にしたタイ食文化講座等の継続実施や、異文化理解や国際感覚について意識を高めてまいりま

す。

また、学友館特別展としては、コズミックカレッジで連携しております、宇宙航空研究開発機構（JAXA）のご協力をいただき、仮称「謎の宇宙展」を夏休みの時期に合わせまして開催するほか、11月には合併15周年企画として、美郷町から発掘され、東京国立博物館に所蔵されております、遮光器土偶をはじめ縄文土器等をお借りして、これも仮称ではございますが「縄文の造形美と棟方志功展」の開催も予定してございます。その経費を8節から14節に計上してございます。また、4月からの大小島真木さんによる壁画制作経費もこの目に計上されてございます。

204ページをお願いいたします。

2目図書館費でございますが、207ページ上段まででございます。図書館運営に係る経費が主なものでございますが、読書推進事業として読書フェスタや手づくり絵本教室の開催、また赤ちゃんと保護者が絵本を通じて心触れ合う機会をつくるために、ブックスタート事業を実施してございますが、31年度からは贈呈する本のうちの1冊を美郷大使である永田 萌さんの絵本の中から選書いただくことも計画してございます。

206ページをお願いいたします。

3目文化財保護費でございますが、209ページ中段まででございます。ここでは、歳入でもご説明いたしましたが、圃場整備事業畑屋中央地区の整備に伴う発掘調査が大きなものですが、南鑑ヶ崎遺跡についても調査を継続し、実施してまいります。

また、15節工事請負費で、キリシタン洞窟内の排水管が詰まって水がたまっている状態であり、その改修費用を計上し、ほかは町指定文化財等の適正な維持管理・保存に要する経費が主なものでございます。

208ページ、4目社会教育施設費でございますが、213ページ中段まででございます。ここでは、公民館、学友館、ふれあい館及び坂本東嶽邸など各社会教育施設の管理運営に要する経費が主なものでございます。

その中でも、坂本東嶽邸に係る経費が大きなもので、6月開館予定でございまして、坂本東嶽邸離れ、これは施設ですが、陸羽地震の際、地域に多大な尽力をした東嶽氏の功績と千屋断層の貴重な資料とともに、有機的に連携させ、後世に伝えていくため、管理棟を内部改修し、千屋断層学習館を開館させることになりました。211ページ、13節、下から2番目、看板製作委託料と映像制作委託料については、そのための看板と映像資料の制作委託料で、次のページ、15節工事請負費では蔵、離れの建具等附帯設備工事及び管理棟の内部改修費用を、18節備品購入費では公民館管理用備品として音響反射板等と、東嶽邸管理用備品として椅子、テーブル、資料用映像モニ

ター等の購入をお願いするものでございます。

212ページ、下の段でございますが、5項1目保健体育総務費です。ここでの主なものは、生涯スポーツ推進に係る経費とホストタウン推進事業に係る経費でございます。来年に迫りました東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成を図るため、町内外のイベントでのPR活動を強化するとともに、タイ応援サポーター「プーアン」を軸に活動を広げ、タイナショナルチームへの合宿支援なども続けてまいります。また、「プーアン」等の大会等への応援活動など、町民参加型の事業展開を図ってまいります。

昨年12月に包括連携協定を結びましたヨネックス株式会社のご協力により、オリンピックでヨネックス契約選手の谷口浩美氏を招聘したランニング教室、またウォーキング教室、さらには町内大会への協賛等でヨネックス株式会社と調整しているところでございます。その費用を8節、9節、11節、13節等に計上してございます。ホストタウン事業とあわせて活動を深めてまいります。

次のページ、13節では各種スポーツ大会の開催について町体育協会へ、同じくスポーツ教室の開催を総合型スポーツクラブへ委託及びホストタウン推進事業に係る経費が大きなものとなっております。

19節、各種スポーツ団体等への活動支援を継続するほか、秋田県自転車競技連盟主催の美郷ラベンダーカップや、5年ぶり開催となります東北高校自転車競技選手権大会についても支援してまいります。

216ページ、2目保健体育施設費でございますが、ここでは総合体育館リリオスをはじめとする各地区の体育館、野球場、武道館等の社会体育関連施設19施設の維持管理及び指定管理に関する経費が主なものでございまして、13節の施設管理委託料では宿泊交流館ワクアスを含む3施設の指定管理委託料が大きなものがございます。

15節の工事請負費は、スポーツ施設を安全で快適にご利用いただくため、計画的に長寿命化工事を実施してまいっておりますが、今年度は宿泊交流館ワクアスの外部の木部塗装工事やプールパーク美郷のトイレと外壁改修工事が大きなものでございます。

また、219ページ下段から次のページ上段までの18節備品購入費でございますが、総合体育館リリオス分として、バドミントン支柱4セットと、中央体育館は卓球台3台の更新が大きなものがございます。

○教育総務課長（煙山光成君） 3目学校給食費でございますが、北及び南学校給食センターの運営と管理に関する経費でございます。北学校給食センターの食数は576食、南学校給食センターの

食数は820食を見込んでございます。

次のページをお願いいたします。

223ページ中段、18節でございますが、更新計画に基づく食缶の購入費、スライサーの更新費用を計上してございます。

10款は以上でございます。

○農政課長（高橋 勉君） 続きます、11款1項1目農林水産業施設災害復旧費でございますが、7節から次のページの16節まで、農地等の災害復旧に対応するための予算を計上しております。

○建設課長（木村英彰君） 11款2項1目公共土木施設災害復旧費でございますが、不測の災害発生に備え、初動調査に必要な経費を計上しております。

○企画財政課長（高橋 稔君） 続きます、12款1項公債費でございますが、1目は起債の通常償還元金及び繰り上げ償還元金を計上してございます。

2目は、起債償還の利子分と歳計現金に不足が生じた際の繰りかえ運用に伴う利子分を計上してございます。

続きます、13款1項1目基金費でございますが、ふるさと美郷子ども育成基金につきましては、寄附見込み分と利子分の積み立てを計上してございます。

財政調整基金から、次のページ、減債基金、佐々木毅「鴻鵠の志」育成基金、薬用植物栽培推進基金につきましては、利子分の積み立てを計上してございます。

続きます、14款予備費でございますが、昨年度と同額の2,000万円を計上してございます。迅速かつ確かな災害対応や、町施設の円滑な運営と維持管理などに資するため、計上するものでございます。

一般会計の説明は以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） これで議案第21号の説明が終わりました。

◎議案第22号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第2、議案第22号 平成31年度美郷町国民健康保険特別会計予算を上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 議案第22号についてご説明いたします。

はじめに概要を申し上げます。

平成31年度の総額は22億3,698万2,000円で、平成30年度と比較いたしまして、額にして2,626万4,000円、率にして1.2%の減額となっております。

被保険者数でございますが、平成30年度比250人減の4,500人を想定しております。平均年齢が毎年1.2%程度上昇しており、高齢化が進んでおります。

次に、医療費でございますが、療養給付費が平成30年度比4%の減、高額療養費が8.6%の増、総額で2.5%減少すると見込んでおります。

平成30年度から県制度化し、県に納入しております事業費納付金でございますが、平成31年度分として5億4,880万1,000円が示されており、平成30年度と比較いたしまして、額にして5,728万4,000円、率にして11.7%の増額となっております。

国民健康保険税でございますが、事業納付金が大幅に増額されましたが、医療費が減少傾向にあることや、普通交付金等公費の動向等を参酌し、若干増額しておりますが、ほぼ平成30年度並みで計上しております。

現在のところ、被保険者数、医療費、繰越金、所得及び収納率等、不確定要素がございますので、本算定までの間に適正な税率を検討してまいります。

では、歳入からご説明いたしますので、246ページ、247ページをお願いいたします。

1款国民健康保険税ですが、県が示した標準保険料率と事業納付金の保険税分を基本に、医療費及び公費等の動向を参酌し、平成30年度と比較いたしまして、額にして33万7,000円、率にして0.08%の微増で計上しております。

248ページ、249ページ、2段目をお願いいたします。

2款1項1目督促手数料でございますが、平成30年度実績見込みをもとに計上しております。

3款1項1目災害臨時特例補助金でございますが、存置計上としております。

250ページ、251ページをお願いいたします。

4款1項1目普通交付金でございますが、保険給付費として支払う相当額を県が交付するものがございます。歳出で保険給付費が減額すると見込んでおりますので、こちらも減額して計上しております。

2目特別交付金でございますが、保健事業等の取り組み状況及び実績等により県が交付するもので、平成30年度実績見込みに基づき計上しております。

3目福祉医療基盤強化補助金でございますが、福祉医療費として支出したため、国の療養給付費負担金及び調整交付金で減額措置された分に対する県の補助金で、減額相当分の2分の1分を計上しております。

2 項 1 目財政安定化基金交付金でございますが、万が一国民健康保険会計に財源不足が生じた際に、県の財政安定化基金から補助金が交付されることになっているため、存置計上しております。

5 款 1 項 1 目利子及び配当金でございますが、基金の利子見込み額を計上しております。
252ページ、253ページをお願いいたします。

6 款 1 項 1 目一般会計繰入金でございますが、一般会計から繰り入れする分で、1 節、2 節の保険基盤安定繰入金及び 5 節財政安定化支援事業繰入金は、保険者の財政基盤の安定を図るため、保険税軽減分、低所得者層割合に応じた支援分として繰り入れする分でございます。

3 節は職員給与費等に係る分、4 節は出産育児一時金等に係る繰入金でございます。

7 款 1 項 1 目繰越金でございますが、1 億2,000万円と見込んでおります。

254ページ、255ページ上段にかけての 8 款 1 項延滞金加算金及び過料でございますが、存置計上としております。

2 項預金利子でございますが、平成30年度実績見込みをもとに計上しております。

3 項 1 目、2 目、一般及び退職被保険者等第三者納付金でございますが、交通事故などにより保険会社から支払われる分の受け入れとして計上しております。

3 目及び 4 目の一般被保険者及び退職被保険者返納金でございますが、医療費等の返納の受け入れとして計上しております。

5 目一般被保険者指定公費でございますが、昭和19年生まれの方に係る一部負担金の差額の受け入れとして計上しております。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

256ページ、257ページをお願いいたします。

1 款 1 項総務管理費は事務費、2 項徴税费は税の賦課徴収に関する経費でございます。

258ページ、259ページをお願いいたします。

3 項運営協議会費は、国民健康保険事業の運営に関する協議会の経費でございます。

2 款 1 項療養諸費でございますが、被保険者が減少すると見込み、その分減額して計上しております。

下段から、260ページ、261ページ上段の 2 項高額療養費でございますが、実績をもとに増額計上しております。

次の 3 項移送費でございますが、存置計上としております。

4 項出産育児諸費でございますが、実績に基づいて10人分を計上しております。

262ページ、263ページ、2 段目の 5 項葬祭諸費でございますが、50人を見込んで計上しております。

3 款事業費納付金でございますが、県に納付するもので、県から示された額を計上しております。

1 項は医療給付費分、2 項は後期高齢者支援分、264ページ、265ページ、2 段目の 3 項は介護納付金分でございます。

4 款共同事業拠出金でございますが、退職者医療に係る分を計上しております。

同ページ下段から266ページ、267ページ上段の 5 款 1 項 1 目特定健康診査等事業費でございますが、特定健診に係る費用を計上しております。

2 項保健事業費でございますが、人間ドックに係る費用が主なものでございます。

268ページ、269ページをお願いいたします。

6 款基金積立金でございますが、基金から生ずる利子分を計上しております。

8 款公債費でございますが、一時借入れを行った場合の利子相当分を計上しております。

8 款 1 項 1 目及び 2 目の一般及び退職被保険者保険税還付金でございますが、平成30年度と同額を計上しております。

3 目償還金でございますが、県へ制度が移行したことにより、療養給付費等負担金及び交付金等の返還を要しなくなったことにより減額し、その他の返還金分を存置計上しております。

4 目及び270ページ、271ページ上段の 5 目一般及び退職被保険者還付金でございますが、平成30年度と同額を計上しております。

9 款予備費でございますが、1,000万円を計上しております。

歳出は以上でございます。

なお、本予算案につきましては、平成31年 2 月27日に開催しました美郷町国民健康保険事業の運営に関する協議会において了承いただいております。

説明は以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） これで議案第22号の説明が終わりました。

◎議案第 23 号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第 3、議案第23号 平成31年度美郷町下水道事業特別会計予算を上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（木村英彰君） 議案第23号につきましてご説明いたします。

予算書273ページをお開きください。

はじめに、第1条歳入歳出の総額はそれぞれ2億308万2,000円でございます。これは前年度と比較し1.7%の減でございます。

第2条の債務負担行為並びに第3条の地方債につきましては、後ほど説明いたします。

第4条の一時借入金の借り入れの最高額は5,000万円とするものです。

それでは、債務負担行為をご説明いたします。

277ページをお開きください。

第2表債務負担行為ですが、下水道への加入促進を図るため、水洗便所改造資金融資あっせん利子補給につきまして、期間を32年度から36年度までとし、限度額を9万8,000円とするもので、1件分を計上しております。

続きまして、278ページをお開きください。

第3表地方債ですが、秋田湾・雄物川流域下水道大曲処理区事業で予定されている事業の町負担金分として限度額を170万円、資本費平準化債は施設管理の円滑化のため起債の償還財源とするもので、限度額を2,810万円とし、それぞれ起債の方法、利率及び償還の方法を定めたものでございます。

続きまして、282ページ、283ページをお開きください。

歳入でございます。

1款1項1目受益者負担金で、現年分5件分、滞納繰り越し分1件分を見込んでおります。

2款1項1目下水道使用料現年度分ですが、920件を計上しております。滞納繰り越し分につきましては、滞納分の10%分を計上しております。

2項1目1節指定店登録手数料ですが、23件分を計上しております。

3款1項1目1節一般会計繰入金は、事業債の償還等のために繰り入れするものでございます。

続きまして、284ページ、285ページをお開きください。

4款1項から5款3項まではいずれも存置としておりますが、下から2段目、メーター器スクラップ収入は1万円としております。

続きまして、286ページ、287ページをお開きください。

6款1項1目流域下水道事業債につきましては、秋田湾・雄物川流域下水道大曲処理区事業で

予定されている事業の美郷町分の負担金分でございます。

資本費平準化債につきましては、起債の償還財源とするものでございます。

続きまして、288ページ、289ページをお開きください。

歳出でございます。

1款1項1目の一般管理費ですが、職員1名の人件費のほか、下水道管理事業の推進に係る事務経費を計上しております。

事業といたしまして、下水道加入促進を図るため、19節に水洗便所改造融資あっせん利子補給として1件分、下水道接続工事費補助金として10件分を計上しております。

23節過誤納金還付金につきましては、漏水等に関する減免に対応する予算でございます。

続きまして、290ページ、291ページをお開きください。

1款2項1目施設管理費は、公共下水道施設の適切な維持管理を図るための経費を計上しております。

主なものとしまして、13節委託料ですが、真空ポンプの保守点検管理業務及び下水道法改正に伴う事業計画変更業務でございます。

15節工事費としまして、機械器具設備工事として真空ポンプのオーバーホール、また真空弁つき汚水ますの改造20カ所を予定しております。また、公共ますを4カ所新規に設置・接続する工事を予定しております。

18節備品購入費は、無線検針用のメーター10戸分の購入費でございます。

19節は、流域下水道処理に係る町負担金でございます。

3項1目下水道整備事業費は、流域下水道大曲処理区建設事業費の町負担分でございます。

続きまして、292ページ、293ページをお開きください。

2款1項公債費は、事業実施に伴う償還元金と償還金利子でございます。

3款1項予備費としまして、200万円を計上するものでございます。

294ページ、295ページには、人件費の概要に関しまして給与明細書を記載しております。

説明は以上です。

○議長（澁谷俊二君） これで議案第23号の説明が終わりました。

◎議案第24号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第4、議案第24号 平成31年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算を上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（木村英彰君） 議案第24号につきましてご説明いたします。

予算書は299ページをお開きください。

はじめに、第1条歳入歳出の総額はそれぞれ2億613万9,000円でございます。これは、前年度と比較して8.5%の減でございます。

第2条の地方債につきましては、後ほど説明いたします。

第3条の一時借入金の借り入れ額の最高額は5,000万円とするものです。

それでは、地方債をご説明いたします。

303ページをお開きください。

第2表地方債ですが、資本費平準化債は施設管理の円滑化のため起債の償還財源とするもので、限度額を4,100万円とし、それぞれ起債の方法、利率、償還の方法を定めたものでございます。

続きまして、308ページ、309ページをお開きください。

歳入でございます。

1款1項1目分担金につきましては、2件分を見込んでおります。

2款1項1目農業集落排水使用料現年分ですが、1,364件分を計上しております。滞納繰り越し分につきましては、滞納分の13%を計上しております。

3款1項1目1節農業集落排水事業費補助金は、町内6施設の最適整備構想策定業務に対する国庫補助金で、補助額は800万円でございます。

4款1項1目1節一般会計繰入金は、事業債の償還等のため繰り入れするものでございます。

続きまして、310ページ、311ページをお開きください。

5款1項から6款3項までは、いずれも存置としております。

続きまして、312ページ、313ページをお開きください。

7款1項1目資本費平準化債につきましては、起債の償還財源とするものでございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

314ページ、315ページをお開きください。

1款1項1目の一般管理費でございますが、職員1名の人件費のほか、集落排水処理事業の推進に係る事務経費を計上しております。

事業といたしまして、13節委託料の計画策定業務委託料では、町内6施設の最適整備構想策定

業務を国の補助を受けて行うものです。

19節下水道接続工事費補助金としまして、2件分を計上しております。

23節過誤納金還付金につきましては、漏水に関する減免に対応する予算でございます。

続きまして、316ページ、317ページをお開きください。

2項1目施設管理費では、町内6地区の集落排水処理施設の適正な維持管理のための経費を計上しております。

主なものとしまして、11節需用費の光熱水費は各施設の電気料、修繕料はポンプやブローアなど機器の修繕が主なものでございます。

13節委託料ですが、各施設の清掃点検などの維持管理、機械類の保守点検業務、汚泥処理の委託料を計上しております。

15節工事費といたしまして、各施設のポンプやブローアなどの機器の更新経費及び公共ますを新規で2カ所設置する工事を計上しております。

18節備品購入費としまして、使用水量を計測する水道メーターの17個分の購入費、19節では仙南3地区にあります施設利用組合の運営費の補助金を計上しております。

続きまして、318ページ、319ページをお開きください。

2款1項公債費は、事業実施に伴う償還元金と償還金利子、それに繰りかえ運用利子を計上しております。

3款1項予備費としまして、200万円を計上するものです。

320ページ、321ページに、人件費の概要といたしまして給与明細書を記載しております。

説明は以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） これで議案第24号の説明が終わりました。

◎議案第25号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第5、議案第25号 平成31年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算を上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（齊藤敦子君） 議案第25号についてご説明いたします。

はじめに概要を申し上げます。

平成31年度の総額は1億9,942万2,000円で、平成30年度と比較いたしまして、額にして177万3,000円、率にして0.9%の増額となっております。

被保険者数でございますが、平成30年度比91人増の4,117人を想定しております。

医療費でございますが、平成29年度と平成30年度実績見込みを比較いたしますと、5.6%伸びております。

では、歳入からご説明いたしますので、330ページ、331ページをお願いいたします。

1 款後期高齢者医療保険料でございますが、被保険者数の増及び平成31年10月からの軽減割合の変更により、額にして1,087万6,000円、率にして9.1%の増額を計上しております。

2 款 1 項 1 目督促手数料でございますが、存置計上としております。

3 款 1 項 1 目事務費繰入金でございますが、保険料徴収に係る事務経費を一般会計から繰り入れるものでございます。

2 目保険基盤安定繰入金でございますが、保険料の軽減分として一般会計から繰り入れするものでございます。軽減割合の変更により、対象となる被保険者が400人ほど減少すると見込み、平成30年度比で額にして910万3,000円、率にして11.8%減額して計上しております。

4 款繰越金でございますが、存置計上としております。

332ページ、333ページをお願いいたします。

5 款 1 項 1 目延滞金及び2 目過料でございますが、存置計上としております。

2 項 1 目保険料還付金及び2 目還付加算金でございますが、平成30年度実績見込みをもとに計上しております。

3 項預金利子及び4 項雑入でございますが、存置計上としております。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

334ページ、335ページをお願いいたします。

1 款総務費でございますが、保険料徴収に係る事務経費で、納付書の印刷及び郵送料が主なものでございます。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、後期高齢者医療広域連合への納付金で、保険料及び保険基盤安定繰入金の合算でございます。

3 款 1 項 1 目23節償還金利子及び割引料でございますが、過年度分の保険料還付金及び還付加算金で、平成30年度実績見込みをもとに計上しております。

4 款予備費でございますが、3,000円を計上しております。

説明は以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） これで議案第25号の説明が終わりました。

◎議案第26号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第6、議案第26号 平成31年度美郷町水道事業会計予算を上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（木村英彰君） 議案第26号につきましてご説明いたします。

予算書は337ページをお開きください。

業務の内容、予定量でございますが、給水戸数は3,750戸で、年間配水量は148万立方メートル、1日平均配水量は4,055立方メートルでございます。

主な建設改良事業でございますが、1として千畑東部地区における紫外線処理施設設置工事、2として配水管を埋設して40年間経過し、老朽化が進んでいる黒沢地区の配水管布設がえに向けた実施計画業務委託、3として水道施設全体の長期的な管理運営・維持管理計画となるアセットマネジメント策定業務を行うこととしております。「アセット」とは資産という意味で、町が所有する水道施設という資産についてマネジメント、つまり評価・分析し、選択・統合を検討して、組織目標を能率的に達成するために改善を図る目的で策定されるものでございます。

第3条の収益的収入及び支出でございます。これは事業収益と事業費用からなり、水道供給を主とする使用料収入と、その収入を得るために必要な経費を記載しております。事業収益につきましては、前年度と比較し1,268万4,000円の減となっております。事業費用ですが、前年度と比較し1,316万5,000円の減となっております。詳細につきましては、後ほど説明いたします。

第4条資本的収入及び支出でございます。

338ページをお開きください。

資本的収入でございますが、主なものとしまして建設工事に係る企業債と一般会計からの出資金及び国庫補助金でございます。資本的支出は、先ほど説明した主要な建設改良事業と過去に実施した事業の企業債の償還金でございます。この資本的収入及び支出の不足する差額分1億1,129万6,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金と当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填するものでございます。

第5条の企業債は、今年度実施する建設改良事業に係るものにつきまして、限度額を1億690万円とし、その起債の方法、利率、償還の方法を定めたものでございます。

第6条一時借入金の限度額は2億円とし、第7条では職員の給与費に関する経費の流用は議会の議決が必要なこと、第8条は一般会計からの補助金額、いわゆる繰入金額の総額を記載してお

ります。第9条にある棚卸資産とは、量水器、いわゆるメーター器のことで、その購入限度額を定めております。

342ページをお開きください。

キャッシュフロー計算書でございます。この計算書により、当会計の現金の情報が記載されております。一番下の行、資金期末残高、いわゆる平成31年度末の現金の残高ですが、2億3,771万4,831円と見込んでおります。

次の343ページから345ページでございますが、職員4名分の人件費の概要としまして、給与費明細書を記載してございます。

続きまして、346ページをお開きください。

貸借対照表でございます。ここでは平成31年度末の財産をあらわしております。バランスシートとも呼ばれているものでございます。いずれも二重線が引かれているところ、表の中段に資産合計、中・下段に負債合計、それから資本合計が記載されております。一番下段、負債合計と資本合計を合計した負債資本合計の金額は、表中段の資産合計と合致するものでございます。

続きまして、347ページをお開きください。

損益計算書を記載しております。これにより、31年度末の未処分利益剰余金は2,033万8,472円の見込みでございます。

続きまして、348ページをお開きください。

先ほど説明しました貸借対照表でございますが、こちらは30年度末の財産を記載してあります。

続きまして、349ページをごらんください。

当会計における重要な会計方針を記載してございます。

続きまして、350ページ、351ページをお開きください。

水道事業会計予算実施計画明細でございます。

収益的収入の部でございます。

1款1項1目水道料金は3,750戸分で、前年度より50戸の増、1,343万3,000円の増額を見込んでおります。平成29年4月から始まりました料金改定における激変緩和措置は、31年6月までとなっており、7月より完全統一となります。

2項2目他会計補助金は一般会計からの繰入金で、昨年度より2,141万3,000円の減となっております。

3目加入金は、25件を見込んでおります。

4目長期前受金戻入額とは、過去に補助事業により取得した施設や機器につきまして、そのとき取得した資産の償却に応じた補助金分を戻し入れる額のことです。

続きまして、支出の部、町内の水道施設の適正な維持管理のための保守点検業務委託や、ポンプなど機器の修繕費等の経費を計上しております。

352ページ、353ページをお開きください。

4目総係費につきましては、水道供給に要する4名の人件費、事務経費、メーター検針委託料、遠距離給水管布設工事費の補助金2件分、各種負担金費用を計上しております。

5目減価償却費でございますが、これまで実施してきた工事で取得した財産の評価額から減価償却費を算出し、そのうち31年度分を計上しております。

3項1目過年度損益収益損は、過誤納還付金として計上しております。漏水に関する減免時に対処する予算でございます。

4項1目予備費は500万円としております。

続きまして、354ページ、355ページをお開きください。

資本的収入の部でございます。31年度事業の財源とする水道事業債と一般会計からの繰入金でございます。

資本的収入の一番下段、1款4項1目国庫補助金につきましては、千畑東部地区紫外線処理施設設置工事に対する補助金で、補助率は25%でございます。

続きまして、資本的支出の部でございます。ここでは、上水道の安全・安定した水の供給を維持するため、予算第2条で説明した主要な建設改良事業のほか、計画的に機器の更新事業及び企業債の償還金を計上しております。

資本的支出の一番下段、1款3目国庫補助金返還金につきましては、平成29年度に実施した水道施設整備の国庫補助事業の消費税相当額について、額が確定したことにより返還するものがございます。

説明は以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） これで議案第26号の説明が終わりました。

暫時休憩します。

(午後1時55分)

(午後1時56分)

○議長（澁谷俊二君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま配付しました追加議案日程表のとおり案件が提出されております。これを日程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定いたしました。
暫時休憩いたします。

(午後1時56分)

(午後1時57分)

○議長(澁谷俊二君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎議案第27号、議案第28号、議案第29号、議案第
30号の上程、説明

○議長(澁谷俊二君) 追加日程第1、議案第27号 工事請負契約の締結についての件、追加日程第2、議案第28号 工事請負契約の締結についての件、追加日程第3、議案第29号 工事請負契約の締結についての件及び追加日程第4、議案第30号 工事請負契約の締結についての件、以上4件は関連がありますので、会議規則第37条の規定により一括議題として上程したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(澁谷俊二君) 異議なしと認め、一括議題として上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(本間和彦君) 議案第27号から第30号までの工事請負契約の締結についてを一括してご説明いたします。

工事請負契約書の案及び入札執行の詳細につきましては、お手元の追加議案の資料をあわせてごらんいただきたいと思います。

提案理由でございますが、町内小中学校4校のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金事業、空調設備設置工事につきましては、2月25日に一般競争入札を執行いたしました。結果、美郷中学校につきましては、7,614万円で美郷町六郷字宝門清水72番地4、株式会社フジヤアクアテックに、六郷小学校につきましては、5,076万円で大仙市大曲須和町2丁目9番15号、大曲施設工業株式会社に、千畑小学校につきましては、4,968万円で大仙市大曲須和町1丁目1番17号、株式会

社富士開発機工に、仙南小学校につきましては、5,162万4,000円で美郷町金沢字長岡森155番地3、有限会社坂本水道工業にそれぞれ落札となりましたので、契約に当たり、議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、工事の工期はいずれも議会の議決後の着工、完成が平成31年8月20日でございます。

説明は以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） これで議案第27号から議案第30号までの説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（澁谷俊二君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

3月7日午前10時、本会議を再開します。

ご苦労さまでした。

(午後2時00分)

